

図書館
雑誌 *The Library Journal*
2025 ① **Vol.119**
No.1

- 編集委員会
 〈委員長〉
 松本哲郎 (市原市立中央図書館)
 〈委員〉
 青柳英治 (明治大学文学部)
 岩永知子 (相模原市議会局)
 宇野亮一 (国立国会図書館)
 中村保彦 (元文教大学図書館)
 長谷川優子 (元埼玉県立図書館)
 宮原柔太郎 (日本体育大学図書館)
 米山 薫 (多摩市立図書館)
 鷺山香織 (福井県教育庁)
- *
 ● 事務局スタッフ
 秦 秀文・川下美佐子・星川智隆

- 今月の表紙
 函館市中央図書館所蔵
 「富士山と鶴」(部分)
 (東京) 松声堂
 〈函館市中央図書館デジタル資料館〉
<https://archives.c.fun.ac.jp/postcards/pe080092/0001>



VOL.119 NO.1 CONTENTS

窓 ● 館内で過ごす習慣 ————— 井上昌彦 4

こらむ図書館の自由 ●
 選挙と図書館と読む自由 ————— 井上靖代 7

● NEWS ————— 5
 告知板 … 7 / 新聞切抜帳 … 9

● 新館紹介 ————— 11

新春エッセー ●
 図書館の発見について ————— アンナ・ツイマ 12

* * *

[特集]
トピックスで追う図書館とその周辺

個人情報保護法の変遷と図書館 - 令和2年及び3年改正を踏まえて
 ————— 新保史生 14

調査基盤としてのレファレンス・サービス - 科学・医療分野のレファレンス・
 サービスに対する社会的ニーズ ————— 渡辺真希子 18

「みなサーチ」1年の歩みと活用のすすめ ————— 本田麻衣子 21

1000万冊のストーリー - 東京大学附属図書館における蔵書1000万冊達成を
 記念した広報事業について ————— 近藤真智子 24

足立区立中央図書館の未返却図書資料対策プランについて — 高橋冬子 27

行政支援サービスの軌跡 ————— 徳安由希 30

書店支援で市民と図書館が連携 ————— 伊端隆康 32

千葉市図書館情報ネットワーク協会のご紹介 - 館種を超えた地域の図書館
 ネットワーク ————— 吉野知義 34

* * *

霞が関だより ● 第254回
 子供の読書活動優秀実践校・園・図書館・団体(個人)の取り組み事例
 について ————— 文部科学省 37

飯館村立までの里のこども園の取り組み (絵本で生まれる豊かな世界)
 ————— 文部科学省 37

「図書館で実践！SDGs」連載にあたって —— 図書館雑誌編集委員会 40

図書館で実践！SDGs●第1回／藤沢市湘南大庭市民図書館

強みを活かしあって協働する－図書館とSDGs担当課との連携事例

—— 道上久恵・植月琢也 41

れふあれんす三題噺●連載その三百十六／尼崎市立中央図書館の巻

多角的な視点による課題解決をめざして

—— 福田千晶・伊東琴子・山本美和 44

図書館員のおすすめ本●⑨7

天気よみとく名画 —— 吉村きみ 46

ポーズの美術解剖学 —— 松本和代 46

水族館人 —— 伊草祥子 47

数学嫌いな人のための数学 新装版 —— 前澤慎也 47

学校図書館建築見学報告●②

埼玉県立不動岡高等学校，東京都立花畑学園

—— 佐藤千春・中村 崇・長谷川優子 48

図書館員の本棚●

患者のための図書館学 —— 柚木 聖 51

北欧の美しい図書館 —— 吉井侖奈 52

* * *

● The Library Journal, January 2025

Special feature: Current issues and their effects on libraries

Changes in Act on the Protection of Personal Information and libraries – Taking into account the amendments of 2020 and 2021 (SHINPO Fumio) 14

Reference services as a research base – Social needs for reference services in the scientific and medical fields (WATANABE Makiko) 18

One year of progress of Mina Search and recommendations for its use (HONDA Maiko) 21

Story of 10 million materials – PR project at the University of Tokyo Library System to commemorate the achievement of acquiring 10 million materials in its collection (KONDOH Machiko) 24

Plan for unreturned library materials at Adachi City Central Library (TAKAHASHI Toko) 27

Trajectory of administrative support services (TOKUYASU Yuki) 30

Collaboration of citizens and libraries in support of bookstores (IBATA Takayasu) 32

Chiba City Association of Libraries for a regional library network across library types (YOSHINO Tomoyoshi) 34

●編集手帳 —— 56
事務局カレンダー 53

*「ウチの図書館お宝紹介!」「小規模図書館奮戦記」「協会通信」は休載させていただきます。

●図書館雑誌2月号予告 —— 55

●発行者

公益社団法人日本図書館協会©2025
〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14

電話 (03)3523-0811 (代表)

直通 (03)3523-0816 (編集部)

FAX (03)3523-0841 (代表)

〈日図協ホームページURL〉

<https://www.jla.or.jp>

〈JLA メールマガジン申込先アドレス〉

milmaga@jla.or.jp

*本文は中性紙(冷水抽出pH8.1)を使用



館内で過ごす習慣

井上昌彦

先日訊あつて、勤務先の利用者ゾーンに夜遅くまで残ることになった。利用者も減り、静かになった館内で過ごしたのは、久しぶりだった。

こんなに久しぶりに感じるのは何故だろうとと考えていて、自分からある習慣がこの数年でなくなっていることに気がついた。

それは、自分が一利用者になって、館内で過ごす習慣だ。コロナ禍で人との接触を減らす中、いつの間にかその習慣がなくなっていたようだ。

私は昔から、夜間や週末、あるいは休暇の日に、館内でよく過ごしてきた。閉館する22時まで閲覧席に座り込んだり、静かな日曜（週末の大学図書館はとも静かだ）にゆっくり書を満喫したりした。若い頃は決まって土曜午後に、往年の名画を観たものだ（「第三の男」、「市民ケーン」など白黒映画をLDで！）。

こうして自分が館内で過ごしてみても、初めて気づくこともある。自館の椅子の座り心地は、実際に長時間座ってみて初めて分かるし、時計やゴミ箱の位置、机の凹みでさえ、利用者になってみれば気になるものだ。夜になると光量が不足気味に感じる席もあることには、日中の勤務時間だけで

は想像できないかもしれない。

以前館内で過ごしていたときは、よく周りを見て歩くようにしていた。1冊の本に向き合う人、資料を積み上げてPCに向かう人。壁にもたれて立ったまま、30分以上本を読み続けていた人もいた。人のまばらな図書館では、そんな姿まで際立って見える。

こんなことをして明日の業務にすぐに役立つのか、と聞かれたら、返事はなかなか難しい。

だが、図書館員がこうして館内で過ごすことに、意味がないとも思わない。自分が館内で過ごすことで、自館の居心地の良さや使い勝手を実感したり、より近くで利用者の様子を見たりすることができるからだ。年に一度でも館内でゆっくり過ごすことで、図書館員として何か気づき、感じることもあるのではないだろうか。

まあ、急ぐ必要もないし、ゆっくり考えよう。とりあえず、次の土曜は「ローマの休日」を観ようと思うが、LD版は所蔵されているだろうか？

（いのうえ まさひこ／関西学院大学図書館）

第110回全国図書館大会長崎大会

「図書館がつなく 人・まち・ミライ～21世紀の出島（長崎）から～」開催

第110回全国図書館大会長崎大会は、オンライン形式と一部対面形式で開催された。2024年11月30日(土)～12月1日(日)、長崎県庁、長崎大学附属図書館を会場に一部が対面で実施され、11月30日(土)～12月28日(土)の間、後日配信の対面開催部分を含めた(一部を除く)オンライン配信が行われ、地元大会実行委員会の多大な尽力と多くの関係者の協力により、成功の裡に終了した。参加申込者数は、1,200名を超えた。

11月30日の開会式では、前川謙介長崎県教育長の開会の言葉、大石賢吾長崎県知事(代読:馬場裕子長崎県副知事)、植松貞夫日本図書館協会理事長の主催者挨拶、第40回日本図書館協会建築賞表彰式、第14期日本図書館協会認定司書認定証交付式が行われた。続く記念講演は小説家の澤田瞳子氏の「読書がもたらすもの」。読書とは、未知のさまざまななかを「知る」手段、「可能性」そのもの、

「生きる」手段であると話され、物語と歴史は不可分の関係であり、歴史を追体験できるフィクションの意義、自分自身が選択できる読書、読書と言葉の大切さ等、読書のさらなる可能性を感じさせる講演が行われた。全体会終了後には、第3分科会(学校図書館)のトークセッションが開かれた。

夕刻には懇親交流会が催されて歓談の輪が広がり、余興の「変面ショー」に拍手喝采となった。

2日目の12月1日は第1分科会(公共図書館)、第2分科会(大学・短大・高専図書館)が開かれ、長崎県内や九州地区の図書館関係者を中心に講演や報告が行われた。あわせて開催された協賛展示とも盛況であった。終了後には「日図協の集い」が開かれ、平湯文夫氏(元純心女子短期大学教授)の講話のほか、手みやげ交換会等で楽しい会となった。

オンライン開催(配信)では、倉田

敬子国立国会図書館長、平野誠文部科学省総合教育政策局社会教育振興総括官の祝辞が寄せられ、植松理事長が1年を振り返り、図書館振興の今後について基調報告を行った。

また、テーマごとに13分科会のオンライン配信が実施され、多くの図書館関係者から日ごろのさまざまな取り組みや活動について発表、報告が行われた。

分科会等の詳細は本誌2月号で報告する。

来年の第111回全国図書館大会は、10月30日(木)～31日(金)、愛媛県松山市で開催される予定。



▲開会式等会場の長崎県庁

▶「公共図書館、学校図書館で働く会計年度任用職員の継続雇用について」の記者会見を開催

日本図書館協会は、12月6日(金)に「公共図書館、学校図書館で働く会計年度任用職員の継続雇用について」の記者会見を開催した。

本来正規雇用であるべき図書館職員、学校図書館職員の多くは非正規雇用職員となっており、公共図書館職員の4割以上、公立の学校図書館職員の9割近くが会計年度任用職員となっている。

会計年度任用職員の制度が5年目を迎える今年度、多くの経験を積ん

だ職員の雇用が打ち切られる事態が発生することのないよう、以下の三つの項目を挙げお願いをした。

1. 公共図書館・学校図書館の維持・充実・発展のためには、そこで働く職員の安定、継続した雇用が不可欠です。総務省の通知『「会計年度任用職員制度の導入等に向けた事務処理マニュアル(第2版)」の改正について(令和6年6月28日)』では、「募集に当たって、任用の回数や年数の制限を設けることは避けるべき」とされています。
2. 図書館職員の任用に当たっては、図書館職場で培われた知識と経験によって評価されることが望ましいと考えます。
3. 既に十分な勤務実績を積んでいる職員については、期限を区切っ

ての雇用ではなく、かつ公募によらない雇用更新任用を求めます。

記者会見には、全国紙を始め8社の報道機関が参加し、植松貞夫理事長、鈴木隆副理事長、非正規雇用職員に関する委員会の小形亮委員長が、今回のお願い、会計年度任用職員の状況についての説明を行った。記者からも多くの質問がなされ、報道機関の関心の高さがうかがえた。「公共図書館、学校図書館で働く会計年度任用職員の継続雇用について」のお願い(日本図書館協会): ht



[tps://www.jla.or.jp/demand/tabid/78/Default.aspx?itemid=8140](https://www.jla.or.jp/demand/tabid/78/Default.aspx?itemid=8140)

▶2024年度災害等により被災した図書館等への助成決定

日本図書館協会図書館災害対策委員会は、2024年度の災害等により被災した図書館等への助成の申請について、その審査結果を理事長に報告し、助成を決定した。

9月30日の受付期限までに、福島県、新潟県、富山県、石川県、高知県の5県、12機関から申請があった。館種別では、公共図書館8件、大学図書館2件、高等専門学校図書館1件、学校図書館1件、災害別では、令和6年能登半島地震10件、令和6年4月17日豊後水道地震1件、その他(東日本大震災等)1件であった。

助成先は次の11機関である。なお、

助成総額は図書館災害への指定寄附金等を原資とする305万2000円である。

<令和6年能登半島地震>

金沢大学附属図書館、石川工業高等専門学校図書館、穴水町立図書館、金沢学院大学図書館、志賀町立図書館、志賀町立富来図書館、輪島市立図書館、輪島市立図書館町野分館、富山県立図書館、糸魚川市民図書館
<令和6年4月17日豊後水道地震>
宿毛市立坂本図書館

▶「学校図書館職員に関する実態調査(個人向け)」結果を公表

非正規雇用職員に関する委員会は、このほど「学校図書館職員に関する実態調査(個人向け)」の結果を公表した。

学校図書館職員個人の勤務・雇用

状況の情報収集、ならびに考え方を把握するため、正規職員を含む学校図書館職員を対象に、実態調査を行ったものである。

回答をまとめた報告書と、個々の意見を広く集めた意見集を、以下の委員会 Web ページに掲載している。

<https://www.jla.or.jp/committees/tabid/805/Default.aspx>

▶国立ハンセン病資料館が図書館等への資料貸出・出張講座などを実施

国立ハンセン病資料館では、ハンセン病問題に関する正しい知識の普及や、偏見・差別の解消、患者・元患者とご家族の名誉回復を目指して活動している。また、文部科学省からも人権教育推進の一環として、ハンセン病問題への理解を深める通知が出されている。

ハンセン病問題は、人権侵害や差別の歴史を含む重要な社会課題であり、この記憶を未来に伝えるため、図書館が地域の情報拠点として果たす役割もある。図書館でハンセン病問題の企画を考える際は、活用されたい。

○サービスの案内(すべて無料)

- ・資料貸出：ハンセン病問題に関する写真パネルやDVDを貸出。
- ・出張講座：学芸員による講演を、10名以上の団体に提供。オンラインの対応も可能。
- ・その他：配布用啓発リーフレット、同館パンフレット、配架用過去の企画展図録等の提供が可能。

文部科学省：人権教育「ハンセン病に関する教育の実施について」：文部科学省>教育>現代的・社会的課題>人権教育>各人権課題に関する参考資料集>「HIV感染者・ハンセン病患者等」に関する参考資料

国立ハンセン病資料館：<https://www.nhdm.jp/>

謹賀新年

旧年中は、日本図書館協会の活動にご理解ご協力賜りました。心より感謝いたします。

本年も、役員及び職員一同、すべての図書館の発展のため、努力して参ります。

皆様のご清祥を祈念いたしますとともに、変わらぬご指導とご支援をお願いいたします。

2025年元旦

公益社団法人 日本図書館協会
理事長 植松 貞夫

図書館をもっと身近に 暮らしのなかに



日本図書館協会

〒104-0033

東京都中央区新川一丁目11番14号

TEL 03-3523-0811

URL <https://www.jla.or.jp/>

◆ NEWS ◆

▶ 告知板 ◀

● つどい

■第13回日本図書館協会・四国ブロックの集い「四国の図書館を熱くしよう in 香川」

主催：(公社)日本図書館協会・四国ブロックの集い実行委員会、香川県図書館学会

後援：香川県教育委員会、高松市教育委員会、香川県図書館協会、図書館問題研究会香川支部

日時：2月11日(火・祝日)13:00-16:10

会場：高松市中央図書館視聴覚ホール(高松市昭和町1-2-20 サンクリスタル高松3階)

内容：基調講演「ライフ・メイキング・システムとしての図書館～ケアシケアされるコミュニティを育てる～」(嶋田学：京都橘大学文学部教授)、事例発表1「高松市夢みらい図書館 子ども司書養成講座～これまでの歩み～」(小山正仁：高松市夢みらい図書館副主幹)、事例発表2「街の本屋さんの魅力」(中村勇亮：「本屋ルヌガンガ」店主)、事例発表3「図書館が地域とともに取り組んだ「紙芝居」づくりについて」(多田祐喜子：東かがわ市立図書館副主幹)

対象：図書館関係者、学校関係者、ボランティア関係者、その他図書館活動に関心のある方、どなたでも

参加費：無料(ただし資料費として500円要)

定員：120名程度

申込方法：「第13回日本図書館協会・四国ブロックの集い」参加申込フォームからお申し込みください。<https://forms.gle/EuSSrAxWEg5m36Cp9>

申込締切：2025年2月3日(月)

問合せ先：「第13回日本図書館協会・四

こらむ
図書館の
自由

選挙と図書館と読む自由

井上靖代

米国大統領、そして上・下院改選の選挙の年2024年には前回2020年に比べ検閲・禁書の件数は増加した。9月の反禁書週間Banned Book Weekにはアメリカ図書館協会など関連団体が設立した「反禁書週間」活動組織が選挙に際して、その活動のアイデアを提供している。

5分余裕があれば、まず投票登録をしようと勧めている。米国では投票するにはあらかじめ登録の必要があるためである。さらに多様なコミュニティでの「読書の自由」について立候補者や政党が何をその政策で主張しているか確かめよう。15分余裕があれば、地元の自治体や教育委員会での投票所を確認しよう。30分余裕があれば、立候補者たちに禁書についてどう考えているのかメール等で聞いてみよう。質問のサンプルがあり市民はそれを利用して質問できる。立候補者たちの連絡先のリストもついている。さらに1時間余裕があれば、選挙演説会場に足を運び立候補者たちの主張を聞き、直接対面で禁書について質問してみよう。コミュニティのために選挙運動関連でボランティアとして参加するのも方法である。反禁書活動をするために各図書館、書店やマンガ専門店などが配布できるキャンペーングッズも含めて具体的な方策を提示している。

検閲・禁書の増加に対して、直接的に抵抗する動きもある。シアトル公共図書館では13歳から26歳限定で登録すれば、米国国内のみだが電子書籍やオーディオブックを読めるサービス「禁止されていない本Unbanned Books」をおこなっている。ニューヨーク公共図書館では「禁書読書クラブ」をたちあげて利用者登録者に参加を呼び掛けている。米国デジタル公共図書館(DPLA)という公共図書館長や大学図書館長などが理事となっている民間団体は禁書や検閲された図書のデジタル版を提供している。

大統領選挙の結果が判明した11月6日付でアメリカ図書館協会会長から会員にメールが届いた。「結果を憂慮している図書館員が多いだろうが、継続して読書の自由のために立ち上がり続けなければならない」と。

(いのうえ やすよ：JLA 図書館の自由委員会、獨協大学)

国ブロックの集い」実行委員会事務局 E-mail: shikokuregion.tsu doi@gmail.com



■2024年度健康情報委員会研修会「ヘルスリテラシーの伝え方」

健康情報委員会では、図書館における医療・健康情報提供サービスの推進に寄与するため、研修会を開催しています。

今年度は、米国国立医学図書館協

会が実施している研修について紹介し、その中から特に、「健康情報を発信する資料の評価」に関するプログラムについて取り上げます。グループワークによる実践を通して、図書館におけるヘルスリテラシーの伝え方を考える機会とします。健康情報サービスに興味のある方、すでに取り組んでいる方向けの内容です。主催：JLA 健康情報委員会
日時：2月17日(月)14:00-16:00
講師：JLA 健康情報委員会
内容：事例紹介「米国国立医学図書

館の研修プログラムとヘルスリテラシー」(仮題)、グループワーク「健康情報発信資料の評価」

※図書館等の作成した、健康情報を発信するチラシ類の内容・伝わりやすさをグループで検討します。事前に検討したい資料を用意し、当日お持ちください。

開催形式：会場(日本図書館協会研修室)およびZoomによるハイブリッド開催

定員：会場・Zoom各40名(最少催行人数有)

参加費：1,100円(税込)

申込方法：健康情報委員会HP内にある「申込フォーム」にて

申込締切：2月3日(月)、定員に達し次第締切

詳細：健康情報委員会HP：<https://www.jla.or.jp/committees/kenko/tabid/266/Default.aspx>

問合せ：JLA健康情報委員会 E-mail：kenko@jla.or.jp

■これでいいのか図書館 会計年度任用職員の継続雇用を求める院内集会

図書館職員は公共図書館の4割、学校図書館の9割が会計年度任用職員です。制度導入から5年。更新時期を迎える会計年度任用職員の継続雇用を求めます。

主催：「これでいいのか図書館 会計年度任用職員の継続雇用を求める院内集会」実行委員会

実行委員会構成団体・個人：図書館問題研究会、学校図書館問題研究会、官製ワーキングプア研究会、公務非正規女性全国ネットワーク、図書館友の会全国連絡会、学校図書館を考える全国連絡会、上林陽治(立教大学特任教授)

協力：(公社)日本図書館協会

日時：2月19日(水)14:00-17:00

会場：衆議院第一議員会館大会議室

開催方法：会場およびオンライン(YouTube配信・後日視聴可)

内容：講演「会計年度任用職員制度

の問題(仮)」(廣森直子：大阪信愛学院大学教育学部准教授)、当事者からの報告ほか

定員：300名

申込：不要

■日本図書館協会資料保存委員会資料保存セミナー

タイトル：明日からできる「資料保存の基礎技術」PART2-保存容器で資料を守る-

日時：2月25日(火)14:00-17:00

会場：日本図書館協会研修室

内容：【講義】保存容器の考え方(仮)、【実習】保存容器の作成①カイルラッパー、②簡易帙、③パンフレット製本

定員：実習付き20名、聴講のみ30名
※「実習付き」は、原則として1機関から1名

実習材料費：1,000円(実習付き参加者のみ・当日会場にてお支払いください)

申込方法：件名を「0225資料保存セミナー申込」とし、①氏名(ふりがな)、②所属、③電話番号(緊急連絡先)、④「実習付き希望」か「聴講のみ希望」か、を明記の上、E-mailで下記メールアドレスまで(申込時のメールアドレスに連絡をします。PCメールが受信できるようにしてください)

申込開始：2月3日(月)12:00より受付開始(先着順)

※定員になり次第締め切ります。

当日の持ち物：ハサミ、カッター、30cm定規、文庫本

申込・問合せ：日本図書館協会資料保存委員会担当・川下 E-mail：kawashita@jla.or.jp

●その他

◆日本図書館協会認定司書事業委員会委員を公募いたします

日本図書館協会認定司書事業委員会では2025~2026年度委員の公募を実施いたします。

応募資格等詳細は、日本図書館協

会HPの認定司書事業委員会ページ(日本図書館協会>委員会>認定司書事業委員会)をご覧ください。

問合せ：E-mail：nintei@jla.or.jp

◆『竹内愨の言葉-もちより わけあう-』刊行

『生きるための図書館』(岩波新書)の著者・竹内愨さん(図書館情報大学名誉教授、元日本図書館協会理事長)の手紙や講演会・雑談での発言、著書などから87名の寄稿者が、115の言葉をもちよってまとめた文庫本ができあがりました。

「したためたことから」「語ったことから」「著したことから」の3章からなり、漆原宏さん撮影の肖像写真など貴重な資料も収録しました。

どこを開いても、93歳で亡くなるまで「生涯一書生」として、「図書館とは何か」を考え続けた竹内さんと、生前いつも寄り添ってくださったと同じように対話できる、そんな本です。ぜひ、お手元において、お読みください。

(竹内愨の言葉編集委員会編・発行 2024年11月11日発行 文庫判 224p 定価1,100円〈税別〉)

日本図書館協会HPのJLA出版物>頒布協力本(他団体発行)：<https://www.jla.or.jp/publications//tabid/87/pdid/p11-0000000682/Default.aspx>

「はじめに」と目次：<https://qr.paps.jp/RWR0X>

※以下のQRコード上：購入案内/下：「はじめに」と目次



NEWS

新聞切抜帳

●全国

▶読書バリアフリー法 施行から5年 「自分事」にする取組のいま 2020年の基本計画 自治体の「計画」道半ば 普及に向けての取組は さまざまな「読み」のスタイルに触れる 誰もが読みやすい環境を作ろう 専修大学文学部 野口武悟教授に聞く 実体験で「新しい発見」を ニーズは異なっても用意できるものの共通点に着目する 体験して自分事にする 「りんごの棚」の取組 計画策定に向けて (教育家庭10/21)

▶国の書店支援「賛成」79% 本社 [全国]世論調査 店舗減少「不安」63% / 書店・図書館「連携すべきだ」73% 本社 [全国]世論調査 / 「読書推進月間」本社 [全国]世論調査 「本もっと読みたい」7割 「知識や情報得られる」「言葉や表現学べる」 たくさん読んだ方がよい時期 「小・中学生時代」66% 好きな作家 東野圭吾V10 オーディオブック「利用してみたい」34% (読売10/27)

▶酸性紙資料を長期保存 キハラ・ブリザベーション 経年劣化防止で「脱酸性化処理」技術 [「ブックキーパー」] デジタルデータ化も提案 [米議会図書館などで利用] (日刊工業11/5)

▶視覚障害向け指標設定 読書バリアフリー法 [第2期]基本計画 [[公立図書館における点字図書, 拡大図書などの冊数] など] (福祉11/5)

▶「本屋に行こう」全国3000店でイベント [「BOOK MEETS NEXT 2024」] 図書館, 大学, 自治体と連携も [山梨県: 県内の書店や図書館を巡るスタンプラリーを開催] (読売11/5)

▶小中高生9割「読書大切」 全国学校図書館協議会調べ / 「読書推

進月間」読書の環境づくり重要 小中高生「大切」9割, 一方で「不読」増 「変な家」中高生で1位

(読売11/5)

▶[列島NOW]読書の喜びも子ども図書館充実 東京子ども図書館 サービス向上, 運営スキル伝授 高知こどもの図書館 HP工夫「行けなくても訪ねられる」(朝日11/7)

▶図書館でも本が買えます 来年度にも実証実験 文具や野菜販売も想定 [図書館流通センター, 日本出版販売] 書店数減少続く 人口減やネット販売影響

(沖縄タイムス11/7, 関連1紙)

▶図書館 VS. 出版界にデータの一石 新刊売上部数や貸出状況…関係を分析 ただした認識「議論の起点になれば」 市場後退し論争 ともに, 対策を [[日本の公立図書館の所蔵価値・中立性・書籍市場との関係] 大場博幸・日本大学教授]

(朝日11/18)

●北海道・東北

▶図書館移転3候補示す 登別市教[育]委[員会] [[「登別中央ショッピングセンター」アーニス適地]は維持 (北海道<室蘭・胆振)11/2,

関連1紙)

▶40メートル超 大谷[翔平]史は続く 岩手[県]・奥州[市]の図書館司書が年表 聖地に 誕生時の体重・好きな本・偉業・結婚… 「3度目 MVPも」 [奥州市立胆沢図書館]

(朝日11/22夕, 関連1紙)

●関東

▶公共図書館と学校図書館の「りんごの棚」 Case1. 公共図書館 来館者の「読みたい」「楽しみたい」に応える 豊島区立中央図書館 (東京都) 学校との連携を目指して Case2. 小学校 社会科・総合的な学習教科の学びを深めながら 横浜市立幸ヶ谷小学校 (神奈川県) 全校で親しまれる“棚”に (教育家庭10/21)

▶複合施設建設 [JR石岡]駅西[側]に変更へ 石岡市 市議会の反対受け [中央図書館など]

(読売<茨城)10/29)

▶学校図書館 もう一つの居場所 [埼玉県立]飯能高[校] ライブラリー・オブ・ザ・イヤー実行委[員会]特別賞 ハンモックでのんびり ゲームもOK [すみっこ図書館]

(朝日<埼玉)11/14)

▶早[稲田大学]慶[應義塾大学]の図書館 相互利用拡大 [大学]院生に資料貸し出し [学部生・大学院生・教職員が自校の学生証・教職員証で入館できるサービスも開始]

(日刊工業11/7)

▶図書館閉館 住民投票へ署名 清瀬[市]の市民団体[[住民投票で夢のある図書館を創るきよせの会]] 1万筆目標 (朝日11/12)

▶東京子ども図書館 大規模改修へ CF 中野[区] 目標3300万円

(朝日<東京)11/18)

▶十条駅前に交流拠点 図書ラウンジなど来月開設 [北区 「東京都北区ジェイトエル」]

(読売<東京)11/19)

▶町田巡り シール集めて 23日まで 6枚以上 パズルと交換 [[町田シールラリー] 町田市立中央図書館, 市立町田第一中学校図書室「ここまちベース」など]

(読売<多摩)12/5)

●甲信越・北陸

▶[峡中]南ア[ルプス]市立図書館が公式 LINE 利用カード代わりに 資料検索, 予約も OK

(山梨日日11/30)

▶放課後にゲームしよう [箕輪]町図書館が館内企画[月1回]開始 [長野県] (みのわ10/20)

▶中野市立図書館 改修工事終える きょうオープン (信濃毎日10/26)

●東海

▶[静岡]県立新中央図書館 工事入

札応募ゼロ 人手不足が影響か 28年開館 遅れも

(朝日(静岡)11/14, 関連1紙)

▶「減収で図書館1年閉館」「103万円の壁」愛知[県]・日進市長

(読売11/22)

●関西

▶朝の教室 今日は何読もう? 福知山[市]・大江学園「[第17回高橋松之助記念朝の]読書大賞」受賞 学校司書と教員 読み聞かせやくじ使い推進 足りぬ[学校]司書「国が一押しを」[高橋松之助記念顕彰財団]

(朝日(京都)10/17)

▶本貸し出し マイナ[ナンバーカード]、スマホで 1月中旬から 大阪市内の24図書館(読売(大阪)10/31)

▶何度も借りた本購入して 書店と図書館つなぐ取り組み 自主性育む「私の本棚」「きっと大事に」子にとって好機「[もっとうれしいわたしの本棚] 加古川市立加古川図書館・紀伊国屋書店加古川店」

(沖縄タイムス11/12)

▶[フラッシュ]斑鳩町立図書館、来月から新システム [奈良県]

(朝日(奈良)10/26)

▶図書館の本届く 駅近ロッカー 奈良市[立図書館]2カ所[近鉄大和西大寺駅、近鉄学園前駅]設置 返却ポストも (朝日(奈良)10/31)

●中国・四国

▶書店と連携 活字文化推進 [鳥取]県立図書館に「[第17回文字・活字文化推進]大賞」地元店から本・電子書籍購入 [高橋松之助記念顕彰財団] (朝日(鳥取)10/17)

▶新市立図書館26年夏開館 備前[市] 郷土作家コーナー、ホール、カフェ… 市民センター西隣の市有地 市長ら安全祈願 (山陽11/1)

▶アイヌへの理解深めて 城北高[校] 図書館に関連コーナー「[UPOPOY LIBRARY]」[アイヌ民族文化財団] (徳島10/30)

▶[徳島]県立図書館 大規模改修へ 開館から34年 外壁傷み雨漏り

12月29日から 休館や部分開館

(徳島10/30)

▶[読書を子どもに 県内の取り組みから]8 NDC男子 堅いイメージを払拭 [吉野川市立鴨島図書館]

(徳島10/31)

▶離島巡るこども図書館船「ほんのり号」安藤忠雄さん[香川]県に寄贈へ 来春運航 本提供、寄付募る (読売(香川)11/8)

●九州・沖縄

▶[教室から]読書活動 校内放送お薦め本紹介[出水市立出水商業高校] 高い「不読率」高校や自治体が知恵 [沖縄県教育委員会:「高校生読書リーダー育成研修」を開始] 学校司書配置など課題

(読売(西部本社)10/30)

▶[市立]小中学校の図書館活動を支援 統括責任者や支援員を配置 福岡県春日市 (教育家庭10/21)

▶豊前市立図書館で使途不明金 [豊前図書館研究会]管理指定取り消しへ 館長「私的流用ない」

(朝日(福岡)11/19)

▶[いすの木のもとで 伊万里市民図書館だより]公共図書館のサービス ふるさと納税で市外からも

[寄付をすると図書館利用者登録ができる(寄付額に応じて有効期間は異なる)] (佐賀10/18)

▶佐賀南RC[ロータリークラブ]、電子書籍寄贈 [佐賀市電子図書館]に190点 (佐賀10/27)

▶洋風ミニ庭園 映えスポットに 玉名市民図書館 北稜高[校]生が製作 (熊本日日11/19)

▶100万円の本読んだよ 菊池市立図書館 子どもたち「[読書ミリオネア]表彰 (熊本日日11/20)

▶[ほっと+]知の宝庫「大学図書館」活用を 幅広い分野の本と出合える [別府大学附属図書館、大分大学学術情報拠点(図書館)、立命館アジア

太平洋大学ライブラリー]

(大分合同10/24)

▶図書館 厳しく [大分]県内[公立図書館]19館アンケート 予算 本にも“物価高の波” 収蔵 限界…処分や提供へ (大分合同11/7)

▶[佐伯市立]佐伯図書館の理念まとめる [市民から親しまれる佐伯図書館未来構想]協議会、市に報告書 (大分合同11/7)

▶小中高生の「推し本」一冊に 都市教[育]委[員会] (南日本11/6)

▶[わが町フラッシュ]さよなら[始良市立]加治木図書館 老朽化で移転 利用者「寂しい」 築87年 国の有形文化財 (南日本10/16)

▶坊津交流プラザ「[ぼんどころ]」開所 南さつま[市] 機能集約し利便性向上 [坊津図書館など] (南日本10/22)

▶「県系ルーツ探し」に[ライブラリー・オブ・ザ・イヤー2024]大賞 [沖縄]県立図書館企画 オーディエンス賞も 移民と県民に新たな交流 [「Finding Okinawan Roots」]

(沖縄タイムス11/9)

今月も石井一郎様、鎌田梨奈様、桑原芳哉様、松野高德様および山梨県立図書館、県立長野図書館の皆様より記事の提供を受けました。ありがとうございました。

図書館関係の新聞記事を、地域を問わず全国から募集しております。

媒体名および掲載日がわかる形で送ってください。

送り先: 〒104-0033

東京都中央区新川1-11-14

公益社団法人日本図書館協会

新聞切抜帳係

お寄せいただきました切り抜き記事は、メールマガジン等でもご紹介させていただきますのでご了承ください。

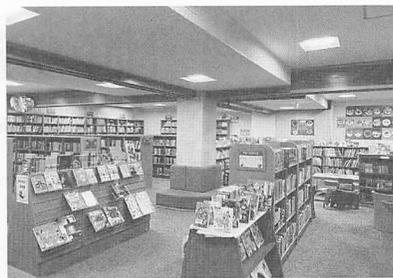
新館紹介



開館 2023年
11月23日
延床面積
661㎡

■ かにし 可見市立カニライブ図書館 (岐阜)

〒509-0203 可見市下恵土5750 ☎0574-61-3522
▶(株)良品計画との公民連携事業により、無印良品ヨシヅヤ可見店内に新分館を開館しました。民間のデザイン力の活用や背表紙を認識するセルフ貸出機の導入など、これまでになかった新しいスタイルの図書館となりました。(桜井孝治)



開館 2024年
1月12日
延床面積
276㎡

■ ふくちやまし みわ 福知山市立図書館三和分館 (京都)

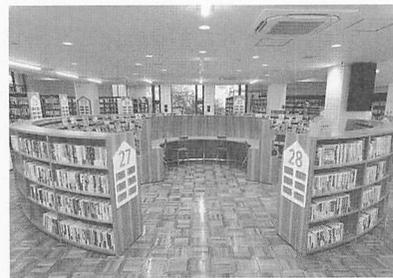
設計：東亜設計
〒620-1442 福知山市三和町千束515 ☎0773-58-4715
▶三和の「産屋の里」にちなみ、子どもの健やかな成長を願い、絵本・児童書の収集に力を入れています。今回、「子育てにやさしい図書館」をコンセプトに移転オープンしました。(塩見留美)



開館 2023年
11月25日
延床面積
1,526㎡

■ あやべし 綾部市図書館 (京都)

設計：徳岡設計
〒623-0011 綾部市青野町西馬場下35-1 ☎0773-42-6980
▶複合施設あやテラス内の図書館は本の森をイメージ。28種類のイスでもてなし。表紙見せの多い書架。笑顔と木の温かみあふれる2階建て一部吹抜けの図書館です。(生駒彰子)



開館 2024年
1月24日
延床面積
2,098㎡

■ ふっさし ちゅうおう 福生市立中央図書館 (東京)

〒197-0003 福生市熊川850-1 ☎042-553-3111
▶誰もが快適な空間でゆったり過ごせる図書館を目指し、新刊や展示、雑誌などを集めた円形書架や外の景色が楽しめる読書スペースを新たに設け、リニューアルオープンしました。(平野永久)



開館 2023年
11月26日
延床面積
2,371㎡

■ いばらき 茨木市立おにクルぶっくぱーく (大阪)

設計：竹中工務店・伊東豊雄建築設計事務所共同企業体
〒567-0888 茨木市駅前3-9-45 ☎072-622-2476
▶複合施設の5・6階をメインとし、2階から7階まで各フロアの特徴に合った資料を配置しています。気軽に訪れ、読書を楽しめる公園のような図書館です。(後藤ゆかり)



開館 2024年
4月1日
延床面積
1,326㎡

■ おおさかし みなと 大阪市立港図書館 (大阪)

設計：大建設計
〒552-0003 大阪市港区磯路1-7-17 港区土地区画整理記念・交流会館4階 ☎06-6576-2346
▶駅直結の港区土地区画整理記念・交流会館4階に移転開館しました。地域の情報拠点として、さまざまな学びや交流が生まれる「本のみなと」を目指していきます。(西尾真由子)

図書館の発見について

☆☆☆

アンナ・ツィマ

私の出身国、チェコは「図書館の王国」と呼ばれているのに、私は12歳になるまで、図書館の存在を意識していなかった。なぜチェコが「図書館の王国」であるのかというと、それはどんなに小さな町にも図書館があり、住民がそこに足を運び、本を借りたり読んだりする習慣が根付いているからであろう。実際、チェコは約1090万人の人口を抱え、6,133の公立図書館、5,782の学校図書館、93の大学図書館、チェコ科学アカデミーの図書館43館、医療施設の図書館221館、さらに民間を含むさまざまな組織や企業の専門図書館が数百館存在しており、この膨大な数を見れば、「図書館の王国」と呼ばれるのは決して過言ではなからう。

とはいえ、私は12歳になるまで図書館に入ることがなかった。その理由は、映画の脚本家である父が大変な読書家であり、家中のどの部屋にも壁が見えなくなるほど大きな本棚がそびえ立ち、読みたい本があれば必ず家の本棚に見つけたからである。それどころか、父は私の〈個人図書係〉のような存在であった。「今、何を読んでいる？」という質問をほぼ毎週のように私に投げかけていた。「何も読んでいない」と答えると、すぐに何冊かの本を勧められ、それを読み終えると父は「どうだった？」と感想を求めたり、読んだ本の時代背景や執筆背景について長く説明したりしていた。父は本を集めるのが趣味で、私に欲しい本があれば、たいてい誕生日やクリスマスのプレゼントとしてもらっていた。そのため、私は本というもの

アンナ・ツィマ

チェコ共和国ブラハ出身の作家・研究者。2018年のデビュー作『シブヤで目覚めて』（阿部賢一・須藤輝彦訳 河出書房新社 2021年）でチェコの文学賞「マグネジア・リテラ新人賞」などを受賞。

が〈借りる〉ものだとは思っていなかった。

その状況は12歳の頃に一変した。私はあまりにも多くの本を読むようになり、もしすべてを買っていたら家計が破産していたに違いなかったため、母が私をブラハ4区の図書館に連れて行った。

ブラハには大きくて歴史が長い、または本当に美しい図書館がいくつもある。クレメンティヌムという旧イエズス会大学の建物に所在するバロック様式のホールを誇る国立図書館は、世界中で最も美しい図書館の一つとさえ言われており、ストラホフ修道院の図書館も同様に美しい。しかし、私が暮らしていたブラハ4区の市立図書館の分館は決して綺麗ではなく、社会主義時代に建てられた殺風景な四角いビルだった。それにしても、その中には、意外にもカラフルで豊かな世界が隠れていた。その世界にインテリである父の想像力を超えた本をたくさん見いだした。例えば、少女小説を。

父が評価して私に読ませていた本と言え、幼い私には質の高い児童文学であり、当時の私に難解な『オリバー・ツイスト』のような小説だった。とにかく彼によれば「文学史的価値のあるもの」だった。そのほかに関しては、父は推理小説しか評価せず、SFやファンタジーを低俗のジャンルだと考えていたと思う。幼い私は父を喜ばせたかったので、勧められた古典的な作品を読んでいたが、正直に言うともあまり楽しくなかった。ブラハ4区の市立図書館には、父の想像をはるかに超える量の「低俗な文学」が所蔵されており、私はそのセクションの本棚を端から端まで読破してしまった。ちょうど乗馬に興味を持った私は馬に関する物語に特に惹かれ、女の子と馬を主人公とする数えきれないほどの本を読んだ。

問題だったのは返却である。チェコの図書館には、返却が遅れば遅れるほど罰金が高くなる制

度があるのだが、私は借りた本を自分の本棚に並べ、そのすべての本が私の所有物であると想像し、その架空のコレクションを眺めるのが楽しく、罰金が上がっていくことを知っていたのに手放したくなかった。その結果、罰金はあつという間に信じられないほどの高額に達し、郵便で催促状まで届いた。

母が私の相当な負債を発見した際、私は罰金を払うために貯金箱の中身をすべて使わせられることになった。結局、図書館に行くことをやめた。

図書館を再発見したのは大学に入った頃だった。その再発見の場所は、カレル大学の日本研究学科の「図書室」だった。と言っても、実際に図書室兼先生方の研究室だった。その部屋の壁は日本文学や日本文学の翻訳書、辞書、さまざまな専門書、雑誌、教科書、地図などで埋め尽くされていた。修士課程に進学した私はその研究室でしばらくアルバイトをし、ほぼ毎日多数の本を手を取ったり、返却された本を元の本棚に戻したりしていた。その狭くて埃だらけの空間が大好きだった。

博士課程に進学して、私は日本に留学することになった。受け入れ先の大学にはカレル大学よりも資料が豊富な図書館があると想像して、私は息を呑むほどの興奮を味わった。その遠くてまだ入ったことのない日本の図書館のことが夢にまで出てきた。

しかし、2017年に留学先の某女子大のキャンパスに初めて来ると、図書館がちょうど1年ほど再建工事中で、中に入ることができず、その時に実施中の貸出の仮対策もかなり面倒くさかった。それを非常に残念に思っていた私に、同じゼミのK子が国立国会図書館を紹介してくれた。千代田区にある国立国会図書館の広大な建物の中に、読みたい本や手に入りにくい資料、雑誌など何でもそろっている。私は特に本館の昭和っぽいインテリアにすぐ魅了された。

ただし、初めて利用する者、特に外国人にとっては、貸し出しシステムがかなり複雑である。本を借りるならこのエリア、雑誌ならあのエリア、返却はこちらといった具合に場所が固く決まっており、コピーを希望する際は申込シートをプリントして記入しなければならず、そのうえ、必要なページを示すために、該当ページに白いブックマークを挟む必要があり、さらに、コピーの目的をシートに記入しなければ、カウンター¹の館員に

叱られてしまう可能性も高いし…

私はK子にあちこち案内されながらさまざまな説明を聞き、目が回るほど疲れてしまった。無理だ、次に一人で来たら、きっとすぐに迷子になるに違いない、と思った。しかし、何らかの奇跡のおかげで、私は徐々に図書館での使い方を学び、慣れてきた。そして、別の機会に夫を国立国会図書館に連れて行き、私は〈国立国会図書館の専門家〉のように、いろいろ説明しながら彼の戸惑いを楽しむ余裕すらあった。

私たちはこの数年間で、いくつかの大きい箱を資料のコピーで埋めてきた。研究の資料はもちろん、小説のための参考文献もその中に潜んでいる。そして、引越すたびに、私たちはこれらの箱を絶対に捨てることができず、まるで宝物のように大切に守り、あちこちに引きずっている。

どんな図書館にも、読者がいなくなり、夜の静まった時に不思議な「お化け」が出るだろう。国立国会図書館の場合、その「お化け」はどんなものだろうか。おそらく、それを知っているのは夜間の警備員だけかもしれない。

チェコの図書館はかなり暗く、通常は机の上のランプや黄色い光で照らされているが、日本の図書館ではどこでも蛍光灯が使われており、明るい印象を与えている。私は羞明^{しゅうめい}を患っており、図書館だけでなく、病院や市役所などの公共施設に入るとすぐに目が痛くなり、涙が出てしまう。そのため、図書館で本を読んだり、パソコンで資料を探したりすることはあまり長い時間できない。だから図書館に出掛ける前には、さまざまな対策を考えなければならない。現在に至るまで最も有効な対策はキャップとサングラスの組み合わせである。もし電子資料印刷の近くに少し抑えられた光がある席に、このような外国人のスパイを思わせる変わり者をみかけたら、それは「お化け」ではなく、おそらく私であろう。

スパイのような変装をしていようと、普通の服装で向かおうと、図書館ではいつでも何か新しい発見がある。どの図書館でも、棚に並ぶ一冊一冊はまるで扉のようであり、その扉を開くたびに未知の世界が広がる。そう考えると、図書館は単なる建物ではなく、人生を豊かにする発見の旅への出発点であると言えるだろう。

* * *

特集●トピックスで追う図書館とその周辺

個人情報保護法の変遷と図書館

——令和2年及び3年改正を踏まえて——

新保史生

1. 令和2年及び3年の個人情報保護法改正概要

個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）（通称：個人情報保護法）は2003（平成15）年に制定されて以来、デジタル社会の発展とともに改正がなされてきたが、2020（令和2）年と2021（令和3）年に二つの大がかりな法改正が行われた。

令和2年改正では、①個人の権利の在り方、②事業者の守るべき責務の在り方、③事業者による自主的な取り組みを促す仕組みの在り方、④データ利活用に関する施策の在り方、⑤ペナルティの在り方、⑥法の域外適用・越境移転の在り方について見直しが行われた。

令和3年の法改正では、民間部門、行政機関、独立行政法人等に係る個人情報の保護に関する規定を集約して一元化するとともに、各自治体の個人情報保護条例は原則廃止となった。公的部門と民間部門で分かれてきた法制度が統合され、個人情報保護委員会が全ての部門を監督する体制が整備された。これに伴い、公共図書館のうち公立図書館は設置主体の自治体の個人情報保護条例が適用されてきたが、条例の廃止により個人情報保護法が定める義務が適用されることとなった。

法改正による図書館への影響¹⁾はその設置形態によって異なるが、法改正前の法の適用関係は、私立図書館と公立図書館では、前者は個人情報保護法、後者は個人情報保護条例、国立大学の図書館は独立行政法人等個人情報保護法が適用され、私立大学の図書館は個人情報保護法が適用されてきたが、法改正によってより個人情報保護法に基づく統一的な対応が求められることとなった。なお、国立国会図書館や裁判所図書館など、三権分立の観点から個人情報保護法の適用外となる機関は引き続き個人情報保護法は適用されない。

2. 令和3年の法改正と図書館への影響

法改正の順序からすると、令和2年改正から令和3年改正の順で図書館への影響を確認するのが

自然であるが、まずは令和3年改正を確認する。これまで個人情報保護法の義務の適用外であった図書館の対応にどのような変化が生じたかについて解説する。

令和3年の法改正では、個人情報保護法、行政機関個人情報保護法、独立行政法人等個人情報保護法の三法を統合する改正がなされ、全国共通のルールが地方公共団体にも適用されるようになり、個人情報保護委員会がその所管を一元的に行うこととなった。学術研究目的の個人情報取扱事業者に対する一律の適用除外が見直され、民間事業者と同様の規律が適用されることになったが、適用除外がそもそもなかった国立大学の附属図書館と、学術研究目的での適用除外の対象に含まれてきた私立大学図書館では留意すべき事項も異なる。

令和3年改正により新たに定められた行政機関等の義務は、公的部門についても個人情報保護法が定める個人情報取扱事業者の義務が適用されることとなったが、一部例外もある。

令和3年改正法に新たに設けられた第5章「行政機関等の義務等」の適用対象は、①行政機関、②地方公共団体の機関（議会除く）、③独立行政法人等（別表第二に掲げる法人を除く）、④地方独立行政法人（特定の業務を目的とするものを除く）である。

②のうち病院・診療所や大学の運営には第4章「個人情報取扱事業者等の義務」の一部が適用される。③のうち、別表第二に掲げる法人と定められているのは、独立行政法人通則法が適用される国立研究開発法人、国立大学法人法が適用される国立大学法人及び大学共同利用機関法人、独立行政法人国立病院機構法が適用される独立行政法人国立病院などである。これらの法人は、独立法人等から除外されるため、個人情報取扱事業者の義務が適用される。

学術研究目的の適用除外規定も見直されている。2005（平成17）年に個人情報保護法が施行されてから、報道、著述、宗教、政治、学術研究を目的と

してそれらの組織が個人情報を取り扱う場合、個人情報取扱事業者の義務が適用されない適用除外規定が定められてきた。法改正により、学術研究機関については一律の適用除外が廃止された。医療分野や学術分野に係る公的機関に対して適用される規律は、官民連携による社会課題の解決の必要性を踏まえ、規律の不均衡の是正による円滑な官民連携の実現のために、民間事業者に対する規律に統一された結果である。

個人情報取扱事業者の義務について、大学図書館は学術研究目的に基づく適用除外を受けることができる部分があったが、個人情報の利用、取得及び提供に係る規律のうち、個人情報の目的外利用の制限（法第18条）、要配慮個人情報の取得（法第20条第2項）及び第三者提供の制限（法第27条）に関しては、学術研究機関が学術研究目的で取り扱う必要がある場合について、本人又は第三者の権利利益を不当に侵害するおそれがない場合に限りて事前の本人同意が必要ない特例が設けられた。つまり、個人の権利利益を侵害するおそれがある場合は本人の同意を得なければならない。

これまで学術研究目的としての取扱いに該当するため適用されなかった個人情報取扱事業者の義務のうち、個人情報の利用、取得及び提供に係る規律であっても、利用目的の特定（法第17条）、不適正な利用の禁止（法第19条）、適正な取得（法第20条第1項）、利用目的の通知（法第21条）及びデータ内容の正確性の確保（法第22条）については、通常の個人情報取扱事業者と同様の規律が「個人情報取扱事業者である学術研究機関」にも適用される。

また、個人データの安全管理措置に係る規律（法第23条から第26条まで）、保有個人情報の開示、訂正及び利用停止の請求に係る規律（法第33条から第40条まで）、仮名加工情報取扱事業者の義務（法第4章第3節）、匿名加工情報取扱事業者の義務（法第4章第4節）及び民間団体による個人情報の保護の推進に係る規定（法第4章第5節）についても、通常の個人情報取扱事業者と同様の規律が私立大学図書館にも適用される。

3. 個人情報の定義の違い

令和3年の法改正により、これまで個人情報保護条例に基づく個人情報の取扱いを行ってきた公立図書館も個人情報保護法が適用されることとなったが、改正法の施行から既に時間が経過して

いるため、法改正に伴い大きく対応を変更しなければならなかった個人情報の取扱いに係る義務については既に対応済みであると思われる。とはいえ、改正個人情報保護法の施行に必要な事項等を定めるため、「個人情報の保護に関する法律施行条例」を制定している自治体も多く、個人情報保護法に基づく手続と条例で定められていた点の相違点について十分認識した上での対応が求められていることから、適用される法令の変更に伴い特に留意すべき点について触れておきたい。

個人情報保護法2条は、「『個人情報』とは、生存する個人に関する情報」と定義している（生存性の要件）。一方、個人情報保護条例では、生存性の要件を定めていないところが多かった。例えば、平成17年に個人情報保護法が全面施行された時点で、都道府県条例で生存性の要件を置いていたのは、静岡県、岡山県、山口県、鹿児島県のみであった²⁾。そのため、図書館では少年事件で死亡した被疑者の実名を報道した新聞の閲覧を制限したり、明治期の受刑者名簿の閲覧制限などが問題になったことがあったが、生存性の要件がない条例では物故者の情報も個人情報として扱う余地があったものの、個人情報保護法ではこれらの情報は個人情報には該当しない。

一方で、「除外情報」として個人情報保護条例では個人情報から除外するものと規定されていた情報の取扱いには注意が必要である。具体例として個人事業主の事業情報や法人等の役員情報があげられる。個人名が商店名になっている場合、事業を営む当該事業に関する情報は個人情報として取り扱わないと定めていたり、役員情報を個人情報から除外している個人情報保護条例が多かった。その理由は、「行政機関の保有する電子計算機処理に係る個人情報の保護に関する法律」（昭和63年法律第95号）では、法人等の役員情報は個人情報から除外されていた解釈を踏襲してきたからである。法人等の役員情報を個人情報から除外していた理由は、「法人等の役員は、法人等それ自体に代わって法人等の行為を行う機関にほかならないから、法人等についての情報の一部と考えるべきもの³⁾」とされていたからである。その解釈を踏まえて、同時期に制定された個人情報保護条例に同種の規定が定められた経緯がある。『会社四季報』など法人に関する情報が記された書籍は、図書館では個人情報関係の資料として扱われていないが、法人

等の役員名などの個人に関する情報は法人情報に関する情報として記載されていても、役員名などの情報は個人情報に該当する。

このように、令和3年改正後の対応として個人情報への該当性の判断にあたっては、条例が定める個人情報と個人情報保護法の定義が異なる点に留意する必要がある。

4. 個人識別性の要件

ある情報が個人情報に該当するためには、特定の個人を識別できる情報であることを要する（個人識別性の要件）が、その情報単独では個人識別性がない情報であっても他の情報と照合するなどして組み合わせることにより特定の個人を識別できる場合には、個人情報になる（照合性の要件）ことがある。個人情報保護法は、「他の情報と容易に照合することができる場合に「容易性」を要件としているが、自治体の条例ではその要件が定められていない場合が多かった。そのため、照合可能性があるデータはすべて個人情報として管理することが義務づけられる結果となり、容易に照合することができない貸出履歴⁴⁾であっても照合可能性が残っている限り、そのようなデータも広範に個人情報に該当するため統計分析や利用パターンの調査でさえも難しい場合があった。なお、個人情報保護法が適用されることとなり、個人を特定できない形での匿名加工情報としてのデータの利活用⁵⁾、仮名加工情報として当初の利用目的以外でも内部での利用ができるなど、図書館の運営管理やサービス向上に役立つデータ分析のための個人情報の利用も検討することが可能となっている。

5. 令和2年改正と図書館

5.1 個人の権利の在り方

個人情報保護法の開示・訂正・利用停止等の手続きは、当初、不正取得や無断提供などの法的違反がある場合にのみ請求が認められていたが、令和2年の改正により、個人の権利や利益が害されるおそれがある場合にも請求が可能となった。また、開示の対象が「保有個人データ」に限定されていたが、法改正により6か月以内に消去されるデータも含まれるようになり開示・利用停止の対象が拡大された。

従来、開示の方法は書面の交付が原則であったが、法改正により電磁的記録による提供も選択可

能となった。個人データの提供についても、第三者提供記録の開示請求が認められている。さらに、オプトアウト規定に関しては不正取得データやオプトアウト提供データが第三者提供から除外され、データ提供の範囲が制限されることとなった。

5.2 個人データの漏えい等への対応

令和2年改正により、個人データの漏えい等で個人の権利利益が害されるおそれがある場合、個人情報保護委員会への報告と本人への通知が義務化された。報告対象は個人データや保有個人データの「漏えい、滅失、毀損」に限られ、統計情報や匿名加工情報は含まれない。

図書館は多くの利用者の個人情報を管理しているため、個人データの漏えい等が発生した場合に本人への通知や委員会への報告義務を実施しなければならないが、それらには利用者の氏名、連絡先、貸出履歴などの漏えいととどまらず、図書館職員の情報も含まれる。

また、「違法又は不当な行為を助長・誘発するおそれがある方法による個人情報の利用」を禁止する規定（改正法19条）が新設された。「違法又は不当な行為」の具体例としては、①本人が予測し得ない形で発生し、かつ、不特定多数の者によって引き起こされ得る本人に対する差別（民事上違法と評価され得る行為）や、②違法な行為を営む者等からの突然の接触による本人の平穏な生活を送る権利の侵害（いわゆる人格権や平穏安全な生活を営む権利等の侵害に当たると評価され得る不法行為）等が想定される。図書館の利用者情報の取扱いが不正行為の助長や予期せぬ差別行為につながるようになり、データ利用の目的を明確化し、必要な範囲内での取得・利用に限定することが不可欠であることは言うまでもない。

5.3 認定個人情報保護団体

個人情報保護を推進するため、個人情報保護法47条1項に基づいて「認定個人情報保護団体制度」が設けられている。この制度は主に業界団体を対象としているが、企業の特特定分野や部門を対象とする団体を認定する仕組みが導入されることで、事業内容に応じた個人情報保護への取り組みが一層促進されると期待されている。

一方で、図書館に關係する団体で認定個人情報保護団体に認定されている団体は2024年11月時点では存在しない。認定個人情報保護団体は、対象事業者の個人情報等の取扱いに関する苦情の処理

や個人情報保護法に関する問い合わせに対応するために重要な役割を果たしているが、図書館業務における苦情や相談について対応する認定個人情報保護団体も必要ではないだろうか。

5.4 データ利活用に関する施策の在り方

技術の発展により個人情報には該当しない情報として提供されたデータが提供先で個人データとなるケースが増えている。このような取扱いは法の趣旨を潜脱するものであり、実際に内定辞退率の提供を巡り、個人情報保護委員会が勧告を行い、厚生労働省が行政指導を行った事例がある。氏名の代わりにCookieで突合して個人を特定せず内定辞退率を算出し同意を得ずに提供していた。

この問題を受け、新たに「個人関連情報」に関する規律が設けられ、提供先で個人データとなり得る情報の提供には本人同意の確認が義務付けられている。

5.5 仮名加工情報

2015（平成27）年の法改正により「匿名加工情報」が新設され、個人識別性を完全に排除する処理が定められた。匿名加工情報は再識別化が禁止されており、他の情報と照合して個人を識別することも禁じられている。しかし、匿名加工情報の有用性に対する疑問も示されてきた。

この要望を受けて「仮名加工情報」が新たに設けられ、内部分析を目的とする限り利用が認められるが、第三者提供は認められていない。仮名加工情報は、作成元の個人情報を保有している場合は「個人情報としての仮名加工情報」とされ、保有していない場合は「個人情報ではない仮名加工情報」に分類される。

5.6 ペナルティの在り方

個人情報保護法施行から現在に至るまで、罰則の適用事例はないが、個人情報保護委員会への命令違反や虚偽報告の法定刑が強化され、命令違反の罰則は6か月以下の懲役・30万円以下の罰金から、1年以下の懲役・100万円以下の罰金に引き上げられ、虚偽報告は50万円以下の罰金である。

さらに、法人に対する罰金上限も強化され、「法人重科」が導入され、個人情報データベース等不正提供罪や委員会命令違反に対し、個人と同額の罰金（50万円又は30万円以下の罰金）であったものに対し、法人には1億円以下の罰金が科されるようになった。

5.7 法の域外適用・越境移転の在り方

個人情報は日々国境を越えて取り扱われているが、日本国内にある者に係る個人情報等を取り扱う外国事業者についても罰則によって担保された報告徴収・命令の対象となった。また、外国にある第三者への個人データの提供時に、移転先事業者における個人情報の取扱いに関する本人への情報提供の充実等を求める改正がなされている。

6. 個人情報保護法の変遷と図書館における今後の課題

図書館における個人情報保護法改正への対応は、概ね適切に進められていると考えられる。しかしながら、根拠となる個人情報保護条例が廃止された公立図書館における個人情報の取扱い、学術研究目的での義務規定の適用除外に関する手続など、本稿で確認した手続について十分な対応がなされていない点が確認された場合には、利用者の権利利益の保護という法の趣旨に鑑み速やかな是正措置を講じることが望まれる。

なお、個人情報保護法は、個人情報を取り巻く新たな技術の進展や国際的な制度調和の必要性を踏まえ3年ごとの見直しが予定されている。図書館においても今後の法改正に伴う継続的な対応の検討が必要となるため、引き続き法改正の動向を注視しつつ、適切な個人情報の取扱いを確保していくことが求められる。

参考文献

- 1) 新保史生「個人情報の活用と保護 図書館における改正個人情報保護法対応の要配慮事項」情報の科学と技術 66(11) (2016) pp.560-565.
- 2) 夏井高人、新保史生『個人情報保護条例と自治体の責務』ぎょうせい (2007) 154p.
- 3) 総務庁行政管理局監修『逐条解説 個人情報保護法』第一法規 (1991) 56p.
- 4) 新保史生「図書館における貸出記録・履歴の保存とプライバシー」ジュリスト 1566号 (2022) pp.130-135.
- 5) 新保史生「図書館における情報セキュリティ対策のあり方と個人情報保護—指定管理者制度、貸出記録の保存、匿名化、ビッグデータ活用への懸念を手掛かりに」現代の図書館 第51(3) (2013) pp.180-186.
(しんぼ ふみお：慶應義塾大学総合政策学部)
[NDC10：316.1 BSH：1.個人情報保護法 2.図書館]

調査基盤としてのレファレンス・サービス

——科学・医療分野のレファレンス・サービスに対する社会的ニーズ——

渡辺真希子

1. 本稿の背景（はじめに）

『改訂 情報サービス論』改訂の序には「検索という技能の普及、大衆化は、いっそうの進展を見せ、検索ということがすっかり日常生活の中に定着した感があります。しかしながら、そこで得られる情報については、量はともかく、質はバラバラで「フェイクニュース」などと言われる情報も、大手を振ってまかり通っているようです。」とある。同書は、続けて、「こうした状況下では、信頼できる情報源を対象とした精緻な検索の必要性は、以前よりも高くなっているように思われます。図書館などによる情報サービスは、そうした社会の負託に応えるものとして重要です。」としている（山崎 2019, p.v）。

我が国においてもソーシャルネットワークの影響が、投票行動に影響を及ぼす状況となった昨今、インターネット上の情報資源は、何が本当で、市民はどこまでを知ることができるのか？私たちが、平穩に暮らすために必要な信頼できる情報はどこにあるのか？日々新しい治療方法や新薬が登場する中で、自分に必要な治療法をどこまで知ることができるのか？

本稿では、生活に関わる課題解決サービスとして、がん治療と食の問題に関わるレファレンス・サービスを例に、その社会的ニーズを議論してみたい。

2. 事例1：がん治療の情報収集のためのレファレンス・サービス

「GIST 診療ガイドライン：診療ガイドラインを読んで医師の説明が納得でき、診断後の処置を患者が自己決定することにつながった事例」¹⁾

事例1：質問

「ジスト（GIST：Gastrointestinal stromal tumor, 以下 GIST と表記）と診断された。担当医から、治療法として経口腫瘍剤 グリベック（商品名。以下、イマチニブと表記）の投与を勧め

るが、高額医療費制度を利用したとしても毎月高額な出費となるので、服用するかどうか考え、2週間後の次回外来受診の時に返事をしてほしいと言われた」とのこと。担当医から渡されたというイマチニブの治療効果グラフなどが記載されたコピー（A3判両面）1枚を持って来室された。「外来で担当医から口頭の説明を受けたが、あまりよく覚えていないため、決断することができない」とのことであった。

情報探索プロセス

・（前略）幾つかの質問から、依頼者の質問は、①GISTとはどのような病気か ②イマチニブとはどのような薬か。効果はあるのか。どのような副作用があるのか ③他の病院に行ってみる方が良いのではないかと考えているに整理された。

・①GISTとはどのような病気かの検索プロセス：事前検索からGISTは「消化管間質腫瘍」「消化管間葉系腫瘍」と訳される。胃や腸の消化管壁の粘膜下にできる肉腫であり、希少がんに分類される腫瘍であった。（中略）『医学書院医学大辞典第2版』によれば、「（中略）または急速に大きくなるものは外科的治療の対象となる。最近、癌分子標的治療剤の投与の対象となっている」といった趣旨のことが書かれていた。この内容を伝えた依頼者からは、「切除不能GISTと診断されている」との応答があった。

・②イマチニブとはどのような薬か。効果はあるのか。どのような副作用があるのかの検索プロセス：『JAPIC 医療用医薬品集 2009』によると、イマチニブは慢性骨髄性白血病、KIT（CD117）陽性消化管間質腫瘍（回答者注：腫瘍組織染色によりKIT陽性が認識されたGIST）、フィラデルフィア染色体陽性急性リンパ性白血病に効果がある。副作用についても詳細に記述がある。この内容を依頼者に伝えると共に、（中略）同記述にある「内科治療の適応と原則」から、切除不能のGISTでは内科治療が選択されること、その場合に、イマチニブは、生存期間の延長が示されている治療成績の比較（結果）から、強く選択が勧められていることがわかった。（以下、略）

・③他の病院に行ってみる方が良いのではないかの検索プロセス：他病院への転院については、検索者が所属する病院内のセカンドオピニオンセンターへの相談方法を説明した。

回答

病名と薬の概要を辞書と医薬品集で確認し、次に診療ガイドラインを読んだことで担当医の説明が納得できた。診療ガイドラインの記述を根拠に、治療しないという処置を自己決定された。

使用情報源

伊藤正男、井村裕夫、高久史磨監編集、医学書院医学大辞典、第2版。東京：医学書院、2009、p.1304。/日本医療情報センター編、JAPIC 医療用医薬品集、2009。東京：丸善、2009、p.159。/GIST 診療ガイドライン/GIST 研究会一般向けページ（財）日本対がん協会、専門医による無料電話・面談相談 補足

・依頼者は、上記の検索結果を踏まえて、家族と相談した結果、セカンドオピニオンを取ることを決め、必要な書類一式を準備した。更に約3か月後に、家族の協力によりインターネット上

の(財)日本対がん協会の無料相談を受けたことがわかった。その相談の結果、イマチニブは投与せず、検索者が所属する病院を継続で受診をし、現在は経過観察であることがわかった。

3. 事例2：食の問題におけるレファレンス・サービス

「あきたこまちR」の安全性：科学文献にみる食の安全に関わる議論の現状

事例2：質問

2025年より秋田県が、作付けする「あきたこまち」米を放射線によって育種された「こまちR」に全面切り替えを行うという発表をした。県は、「こまちRは安全である」とする趣旨の公式サイト (<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/73119>) を作成した。安全性を伝える一問一答集には、概ね「こまちRは安全である。放射線育種は以前から行われている。こまち以外の食物にも行われているが、安全性に問題があるという報告はない。重粒子線の照射は、人体に対しても医療行為として行われている。」といった趣旨のことが書かれている。しかしながら、これらの記述には、安全性を示す根拠となる文献、及び発信者が明記されていなかった(2024年8月現在)。

そのため、同県担当部局に「記事掲載において使用した情報源、引用文献を一覧として回答してほしい」旨の質問状を送付したが、「同請求に関わる書類は存在しない」との回答があった。但し、この回答には当該職員が電話等で専門家に質問して内容を確認したことと、『農学大事典』(養賢堂, 1987第2次増訂改版)を参考に、県職員が文章の作成をしたことが補記されていた。

明らかになった典拠の一部につき記述事項を確認するとともに、明らかとならなかった根拠につき、引用文献として使われた可能性のある情報資源を調べることはできるか、また放射線育種の安全性に関わる科学的根拠を検討できる文献の有無を調査した。

情報探索プロセス

・一問一答集が根拠としている可能性がある論文を探すため、Q1.放射線育種はいつから行われているのか? Q2.安全性の根拠となる手法はどのようなものか? Q3.重粒子線による医療行為とはどのようなものか?の三つの問いに整理した。なお本稿では、紙幅の都合からQ1の情報探索プロセスとQ3は省略し、Q2のプロセスとQ1およびQ2の回答につき報告する。

・Q2.安全性の根拠となる手法はどのようなものか?:「放射線育種の安全性」に関わる確認実験がどの程度あるのか、国際論文の発表状況を確認した。「放射線育種の安全性」については、『農学大事典』、農林水産政策研究所のウェブサイトにおいて、安全性に関する具体的な記載がなかったことから、「放射線育種によって改変された食物の摂取が人体に及ぼす影響」と定義した。アメリカ国立農学(図書館)文献データベース AGRICOLA を対象に、Oxford English Dictionary web版と AGRICOLA シソーラスで検索語を確認した。

・フリーワード“radiation breeding”を全てのフィールドに持つ文献を検索した結果62件がヒットした(1)。(1)検索結果における資料種別の内訳: Article 55, Books 3, Journals 3, Conference Proceedings 1。文献の筆頭著者の所属国: 日本28件(うち1件が中国と共同)、中国24件(うち1件が日本と共同)、その他(アメリカ, ロシア,) 10件という結果であった。シソーラス“gamma radiation”を主題とし、フリーワード“rice”“breeding”をタイトルに持つ文献を検索した。結果16件がヒットした(2)。(2)検索結果16件の内訳: 資料種別内訳: Article 16。発表期間: 1969-2021。文献の筆頭著者の所属国: 中国4件, 日本3件, インド2件, エジプト2件, 韓国1件, フィリピン1件, パキスタン1件, コスタリカ1件であった。キーワードを変えて、“gamma radiation”を複数フィールドとし、フリーワード

“mutation”“breeding”をタイトルに持つ文献を検索した。53件がヒットした(3)。(3)の検索結果にフリーワード“animal test”を加えた結果は4件であった(4)。(4)結果において、対象はショウジョウバエが1件で、その他3件は植物のゲノム分析であった。

・(1)から(3)の結果から、安全性を議論した論文は見つからなかった。

・上記の結果から、放射線育種などの技術によって、作物の新しい形質を開発する能力を高めてきた経緯があり(Harlander, 2002)、ガンマ線照射は、農業において望ましい農業形質を持つ作物を生産するために広く利用されている突然変異育種法である(Cauhdariら, 2018)と書かれていた。Bhatらが2023年に刊行した“Biotechnologies and Genetics in Plant Mutation Breeding”には、X線照射を含めた突然変異育種は、食物供給の問題解決という文脈で記述されていた。

・2006年に中川が発表した文献には、「元来、遺伝資源と人為突然変異体は、本質的に全く同一のものを指しているといえる。(中略)γ線などの突然変異原を用いてこの変異速度を加速化したものである」との言及があり、国内の研究者においても同様の認識であると言える。

回答

・Q1.放射線育種はいつから行われているのか?:放射線育種は日本において戦後に始まり、これまで稲以外に果物等さまざまなものに照射してきたことが分かった。実験の圃場はつくば市の農林研究所の一区画に存在し、同研究所の作成する実験結果をまとめたデータベースから、「こまちR」の元となった育種もここで行われたものであることが分かった。

・Q2.安全性の根拠となる手法はどのようなものか?: AGRICOLAが収載する1970年以降の研究において具体的に人への安全性を議論した論文は見つからなかった。農学の専門家は、「放射線育種による改変は、いわゆる自然発生的突然変異と同じ(ほとんど変わらない)」と考えている。共通の見解を持っていることが分かった。

・「こまちR」の安全性を示す根拠について、放射線育種米を人が接種した場合の影響を議論した科学論文は、農学関連の文献データベースからは見つけることができなかった。

使用情報源

中川仁, 放射線育種場の最近の成果と今後の発展, RADIOISOTOPES, 55, 319-332 (2006)/『農学大事典』(養賢堂, 1987第2次増訂改版)/AGRICOLA (収録は1970年以降) (URL: <https://www.nal.usda.gov/agricola/>)/Bhat, Tariq Ahmad, and Khalid Rehman Hakeem, eds. Biotechnologies and Genetics in Plant Mutation Breeding. Volume 1, Mutagenesis and Crop Improvement. First edition. Palm Bay, FL, USA: Apple Academic Press, 2023. Print. / Cauhdari, Hādi 'Ali et al. "Germination, Growth and Yield Performance of Flax (Linum Usitatissimum L.) Under Gamma Irradiation Stress." Cercetari agronomice in Moldova. (2018) : n. pag. Web. / Harlander, Susan K. The Evolution of Modern Agriculture and Its Future with Biotechnology. Journal of the American College of Nutrition. 2002 June, v. 21, no. 3S p.161S-165S.

補足 (追加調査中)

4. 調査能力としてのレファレンスサービスの今後

事例1は、2010年の『医学図書館』に掲載されたレファレンス事例である。担当者は、東邦大学医学メディアセンターの押田いく子氏である。この数十年、大学医学・病院図書室は、市民と患者への直接に医療情報サービスを提供してきた。医

学図書館員は、国内の標準治療である「診療ガイドライン」の作成においても大きな貢献をしている（「Minds」2024）。

このようなスキルを公共等の図書館員が習得するには、どのような方法があるだろうか。例えば、本稿で紹介した雑誌『医学図書館』には毎号レファレンス事例が掲載されており、この記事を読むことも非常に参考になる。山口直比古氏が最近上梓した『患者のための図書館学』は、公共図書館員のスキルアップに大いに貢献できると考える。

図書館員は自信を持って医療情報を提供できるための胆力が必要である。医学図書館員の情報サービスは、まずは医師への情報提供という基礎がある。この経験（OJT）が大きい。

公共図書館における医療情報サービスについては、何をどの段階までを提供するのかといった議論も必要と考える。同時に、自信を持って医療情報を提供できる胆力の育成（教育体制の拡充）をすることで、よりサービスを充実することが可能と考える。

事例2は、著者が、依頼に基づき行っている調査の一環である。本稿の趣旨に基づき、レファレンス・サービスの探索質問ないしは、調査質問の事例として情報公開で得られた回答の再評価作業を中心に紹介した。現在進行形であるが、「こまちR」の安全性を確保する議論については、農学界において論文として投稿されていない可能性が高い」という見解が自然である。

本稿で扱った事例を通して、レファレンス・サービスは、患者にとって必要な決定や、国民の食の安全に関わる情報の再評価を通して、個人と公衆（Public）の情報ニーズに対応できる社会的調査基盤と言える。

更に、岡紀子氏は、インフォプロとしての立場から調査報道のスクールに参加して得た知見は、レファレンス・サービスの技術が、調査報道において有用であることも示している（岡 2024）。

図書館学におけるレファレンス・サービスは、案内質問、即答質問、探索質問、調査質問等に分類される（山崎 2019, p.28-29）。これらのうち、探索質問と調査質問で用いられる技法は、ファクト・チェックの中心的技術である。

これらに類するレファレンス・サービスは、公共図書館、大学図書館では日常的に提供されている。『改訂 情報サービス論』の「情報サービスの

課題と展望」の章では、「図書館員は、①情報コンサルタントとして仕事を行い、人々の情報要求を満たし、最適の情報源を案内する」と、ランカスターを引用している（山崎 2019, p.95）。私たちの仕事は、これに尽きると思う。少し視点を変えることで、図書館は、これからも広く国民、市民に調査能力を提供し続ける。

5. おわりに

本稿は、図書館のレファレンス・サービスの社会的有用性について、科学・医学レファレンス・サービスの実践から述べた。図書館は、広く国民、市民に調査能力を提供している事実が、今後の展望につながることを結論として、この報告を終える。

注

1) 出典：医学図書館, 57(2), 2010, p.221-223.

参考文献

- Mindsガイドラインライブラリ <https://minds.jcqh.or.jp/> (2024年11月20日採録)
 岡紀子. 探査報道の手法による情報開示請求の事例報告－日本の少子化対策を題材に. 情報の科学と技術, 2024, 74(7), p.271-277.
 重川須賀子, 他. 診療ガイドライン作成における有害事象の網羅的検索方法の検討. 2019. <http://hdl.handle.net/10470/00032252> (2024年11月20日採録)
 山口直比古. 患者のための図書館学：医療・健康情報リテラシーを鍛える. えにし書房, 2024, 168p.
 山崎久道, 原田智子編著. 改訂 情報サービス論. 樹村房, 2019, 239p.

(わたなべ まきこ：帝京大学共通教育センター)

[NDC10：015.2

BSH：1.レファレンス ワーク 2.健康情報]

特集◎トピックスで追う図書館とその周辺

「みなサーチ」1年の歩みと活用のすすめ

本田麻衣子

1. はじめに

みなサーチ¹⁾は、正式名称を「国立国会図書館障害者用資料検索」といい、国立国会図書館（以下、「NDL」）が提供する新しい障害者用資料検索サービスである。2023年3月にβ版を試験公開し、障害当事者等からのフィードバックを受けて改善を重ね、2024年1月に正式版を公開した。

みなサーチは、スクリーンリーダー、画面拡大、点字表示などさまざまな支援技術を用いても使いやすいよう、シンプルなページ構成にしている。これにより、すべての利用者が検索から資料の利用までを簡単に行えるように工夫している。「みなサーチ」という愛称には、すべての人々にとって使いやすい、検索しやすいシステムでありたいというNDLの願いが込められている。

本稿では、サービス開始から1年の歩みを振り返り、みなサーチの活用方法を紹介するとともに、今後の展望についても述べたい。



▲みなサーチ

2. みなサーチの1年の歩み

(1) 検索できるデータ数

みなサーチでは、検索可能な書誌データ数が大幅に増加した。前身となるシステム²⁾では、約100万件の障害者用資料が検索可能であったが、みなサーチでは、550万件以上（2024年11月現在）に上る。

みなサーチは、10種類のデータベース（表1参照）と連携しており、NDLが所蔵する資料に加えて、他の図書館で製作・所蔵している資料や、み

なサーチ以外のウェブサイトで提供されている資料、市販の読み上げ対応電子書籍、オーディオブックなども統合的に検索できる。さまざまな障害のある方が、自分にとって利用しやすい形式の本を見つけやすくなったといえる。

表1. みなサーチの検索対象データベース（2024年11月現在）

データベース名	データ概数
国立国会図書館デジタルコレクション	450万件
サビエ図書館資料検索	83万件
国立国会図書館蔵書	11万件
障害者用資料総合目録	11万件
視覚障害者等用デジタル資料	4.8万件
出版情報登録センター（JPRO）	3.7万件
青空文庫	1.8万件
公共図書館蔵書	1.4万件
CiNii Research	1,000件
国立情報学研究所読書バリアフリー資料メタデータ共有システム	600件

(2) 利用者数

みなサーチで検索できる資料の中には、直接みなサーチから本文のデータをダウンロードし、パソコンやスマートフォンで利用できるものもある。これらの資料は、NDLが2014年から提供している「視覚障害者等用データ送信サービス³⁾」のデータであり、2024年11月現在、ダウンロード可能なデータは250万件以上に上る。みなサーチは、この視覚障害者等用データ送信サービスの利用窓口としても機能している。

視覚障害者等用データ送信サービスを利用でき

表2. 視覚障害者等用データ送信サービスの登録者数

年度	登録者数	前年度比
2020年度末	348	122%
2021年度末	439	126%
2022年度末	551	126%
2023年度末	799	145%

表3. 視覚障害者等用データ送信サービスの送信承認館数

年度	送信承認館数	前年度比
2020年度末	148	111%
2021年度末	202	136%
2022年度末	239	118%
2023年度末	337	141%

るのは、NDLに登録した視覚障害者等の個人及び機関（送信承認館）である。表2及び表3は、みなサーチ公開前後の登録者数及び送信承認館数の推移を示している。いずれも、β版そして正式版が公開された2022～2023年度末にかけて顕著な増加が見られる。これは、後述するデジタル化資料の全文テキストデータ約247万点の提供により利用可能なデータが大幅に増加し、みなサーチが障害者用資料の検索ツールとして、少しずつではあるが認知され始めたことを示していると言えよう。

(3) 利用数

では、実際にどの程度データが利用されているのであろうか。表4は、みなサーチ公開前後の視覚障害者等用データへのアクセス数の推移を示している。みなサーチ公開前は月平均アクセス数の増加が4,000件程度だったのに対し、公開後の10か月間では約9,000件に急増している。

視覚障害者等用データ送信サービスで提供されるデータのうち、DAISYデータおよび点字データは、一部を除き⁴⁾サピエ図書館からもアクセス可能である。みなサーチβ版公開以前は、視覚障害者等用データ送信サービスで提供するデータの9割以上が、サピエ図書館を通じて利用可能であり、実際、アクセスの大部分がサピエ図書館経由で行われていた。

しかし、みなサーチβ版における全文テキストデータの提供開始以降、提供データ数は250万件以上に達し、サピエ図書館経由では利用できないテキストデータが増加した。アクセス数の伸びは、テキストデータに対する潜在的なニーズが顕在化し、みなサーチを試してみる利用者が増加したことも一つの要因であると考えられる。

表4. 視覚障害者等用データへの月平均アクセス数

年度	アクセス概数（月平均）
2020年度	48,000
2021年度	56,000
2022年度	60,000
2023年度	64,000
みなサーチ正式版公開以降 (2024年1月～10月)	73,000

3. みなサーチの活用

みなサーチの最大の特徴の一つは、デジタル化資料の全文テキストデータの提供である。NDLは、資料保存および電子図書館サービスの観点から、所蔵資料のデジタル化を進めている。しかし、NDLのデジタル化資料は画像データであるため、

そのままでは視覚障害者等が読み上げソフトなどを利用して資料にアクセスすることができない。そこで、デジタル化された画像データからOCR（光学的文字認識）処理により、資料の全文テキストデータを作成した。このテキストデータを視覚障害者等に提供することにより、音声読み上げソフト等を使って資料の内容を確認したり、点字で表示したりすることが可能となった。現在提供している全文テキストデータは約247万点⁵⁾に上り、今後、テキスト化の進捗に合わせて、順次提供件数を増やしていく予定である。

全文テキストデータを提供する資料約247万点のうち、図書約97万点の分類別内訳は、図1のとおりである。全文テキストデータを提供する以前は、公共図書館等から収集したデータを中心に視覚障害者等用データ送信サービスで提供してきた。それらのデータは分類別で見ると「文学」が半数近くを占め、うち6割以上が小説や物語であった。一方、全文テキストデータを提供する図書は、文学の割合は2割にも満たず、社会科学を筆頭に他の分野の割合が高くなっている。これにより、全文テキストデータの提供開始後、視覚障害者等用データ送信サービスの提供データの構成比が大きく変化した。さまざまな分野の視覚障害者等用データが提供されることにより、これまで課題とされてきた⁶⁾、教育や研究目的の利用ニーズに応えられる可能性が高まったと言えよう。

実際、全文テキストデータを利用した視覚障害者等からは、「これまで調べものをする際にあきらめていた古い資料を見つかることができた」「点字やDAISY形式では提供されていない学術論文や雑誌が多いため、利用価値が高い」といった声が寄せられている。

現時点で提供している全文テキストデータは、1969年までに刊行された資料が全体の6割以上を占めており、古い年代の資料が中心である。しかし、みなサーチを通じてデジタル化資料へのワンストップアクセスが実現しており、その活用可能

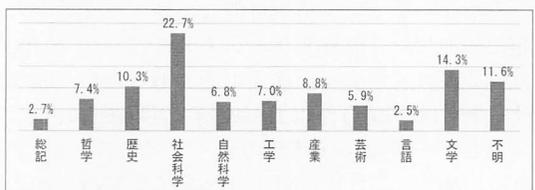


図1. 全文テキストデータ図書約97万点の分類割合 (2024年11月現在)

性は非常に高い。膨大な全文テキストデータを、各館の障害者サービスにおける視覚障害者等への提供の選択肢の一つとして、ぜひ活用していただきたい⁷⁾。

なお、みなサーチ全般の詳細については、『国立国会図書館月報』⁸⁾の記事もあわせてご参照いただきたい。

4. 今後の展望

みなサーチ正式版の公開により、旧システムでの課題⁹⁾が解消され、独立したユーザインターフェイスを備えた、新たな障害者用資料検索サービスとしての展開が可能になった。今後も、利用者の声を反映させながら、使い勝手の向上に向けて継続的な改善を重ね、さらに良いサービスへと進化していくことを目指している¹⁰⁾。

そのためには、まず、より多くの方にみなサーチを知っていただくことが重要であり、広報活動を強化し、障害者サービスを実施する他の機関との連携を深めていくことが必要である。例えば、β版公開後の2023年7月にはみなサーチ説明会を実施し、400名以上の当事者や関係者が参加した。このような説明会を引き続き開催し、実際の利用につなげることが第一歩である。特に、3で述べた全文テキストデータは、正式版公開後の10か月間の総アクセス数が約2,500件と、全体に比べてまだそれほど多くない。しかし、一般の活字の出版物と比較して、視覚障害者等が利用しやすい形式の資料が依然として限られている現状では、読書バリアフリーの実現に向けて、全文テキストデータが今後ますます重要な役割を果たしていくと考えられる。提供データ件数のさらなる増加に努め、みなサーチが多くの視覚障害者等にとって役立つ資料検索ツールとなることを目指していきたい。

みなサーチは公開して終わりではない。これを基盤にさらに取り組みを進展させ、すべての人々の読書環境を充実させる活動に引き続き注力していきたい¹¹⁾。みなサーチの検索機能は、誰でも登録なしで利用できる。ぜひ一度、みなサーチにアクセスしていただき、周囲の方にもみなサーチの存在を広めていただきたい。紙の本以外を必要とする方々にとって、NDLのサービスが読書を楽しむきっかけとなることを願っている。

注

- 1) <https://mina.ndl.go.jp/>
- 2) みなサーチ正式版が公開されるまでは、国立国会図書館サーチ(旧)の「障害者向け資料検索」タブで検索が可能であった。
- 3) 視覚障害者等用データ送信サービスは、NDLが製作したDAISYデータおよびテキストデータと、公共図書館等が製作しNDLが収集したDAISYデータや点字データ等を、視覚障害者等個人や図書館等にインターネット経由で送信するサービスである。サービスへの利用者登録は必要だが、すべてのデータが無料で利用可能である。詳細は以下のNDLホームページを参照。 https://www.ndl.go.jp/jp/library/supportvisual/supportvisual-10_02.html
- 4) 「盲人、視覚障害者その他の印刷物の判読に障害のある者が発行された著作物を利用する機会を促進するためのマラケシュ条約」に基づき、NDLが外国から取り寄せたデータは、サビエ図書館経由では利用することができない。外国からの取寄せについては、以下のNDLホームページを参照。 https://www.ndl.go.jp/jp/support/marrakesh_im.html
なお、NDLが外国から取り寄せたデータ一覧は、みなサーチの「ジャンル検索」から確認することができる。 <https://mina.ndl.go.jp/genre/abc?cs=mina-genre-abc>
- 5) 全文テキストデータ約247万点の資料種別ごとの内訳は、図書約97万点、雑誌約132万点、博士論文約15万点、その他約2万点となっている。
- 6) 国の「視覚障害者等の読書環境の整備に関する基本的な計画」(読書バリアフリー基本計画)では、教育や研究目的で利用可能なアクセシブルな電子書籍等が少ないことが課題として挙げられている。文部科学省・厚生労働省。視覚障害者等の読書環境の整備に関する基本的な計画。2020. p.6. <https://www.mext.go.jp/content/000073559.pdf>
- 7) なお、全文テキストデータはOCRをかけたままの未校正の状態を提供されているが、利用者の要望に応じて、各図書館等で全文テキストデータから、校正済の点字データやテキストデータを製作することも可能である。
- 8) みなサーチ正式版を公開しました。国立国会図書館月報。2024. no.758. p.8-18. https://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_13610008_po_geppo2406.pdf?contentNo=1#page=10
- 9) 旧システムは、「国立国会図書館サーチ」という一般資料の検索サービスにおける一面として開発されたものであったため、さまざまな支援技術を用いて検索サービスを使用する視覚障害者等からは、目的の資料をより簡単に見つけやすくすることに関して、改善の要望が寄せられていた。
- 10) みなサーチについてのご意見・ご感想等は、次の問合せ先までお寄せいただきたい。
国立国会図書館 関西館 図書館協力課 障害者図書館協力係 電話：0774-98-1458(直通) FAX：0774-94-9117 メールアドレス：syo-ky@ndl.go.jp
- 11) 折しも、障害の当事者・支援者らの参画による障害者用資料検索を実現したとして、「みなサーチ(国立国会図書館障害者用資料検索)とデータ提供館並びにデータ制作者の方々」が、Library of the Year 2024ライブライアンシップ賞を受賞した。 <https://www.iri-net.org/loy/loy2024-second-selection-result-reason/>

(ほんだ まいこ：国立国会図書館関西館図書館協力課)
[NDC10：015.97 BSH：1.障害者サービス 2.情報検索]

特集◎トピックスで追う図書館とその周辺

1000万冊のストーリー

— 東京大学附属図書館における蔵書1000万冊達成を記念した広報事業について —

近藤真智子

1. はじめに

東京大学附属図書館（以下、「当館」）の蔵書は、2023年度に1,000万冊に達した。1,000万冊の蔵書を持つ大学図書館は国内初となる。本稿ではこれを記念して実施した広報事業（以下、「本事業」）について紹介する。なお、この蔵書数は図書と製本雑誌の冊数の合計であり、未製本雑誌や電子リソース（電子ジャーナル、電子ブック、データベースなど）は含まない。

2. 1,000万冊に至る経緯

東京大学（以下、「本学」）には、総合図書館、駒場図書館、柏図書館という三つの拠点図書館と、学部・研究科や研究所等にそれぞれ設置されてい

る27の部局図書館・室がある。これら30の図書館・室が一体となって「共働する一つのシステム」としてサービスを提供しているのが「東京大学附属図書館」であり、蔵書数1,000万冊は30館の蔵書の合計である。

当館のはじまりは、本学の創立と同年の1877年に法理文三学部の構内に設けられた図書館であり、当時の蔵書数はおよそ54,000冊であった¹⁾。また、医学部には前身の東京医学校から引き継いだ書籍室があった。以来、学部・研究科や研究所等が新設される中で、各部局に図書館が設置された。一方、1923年には関東大震災に見舞われた。太平洋戦争中には空襲の被害を受け、蔵書疎開を行っている。戦後には東大紛争による図書館の封鎖や、

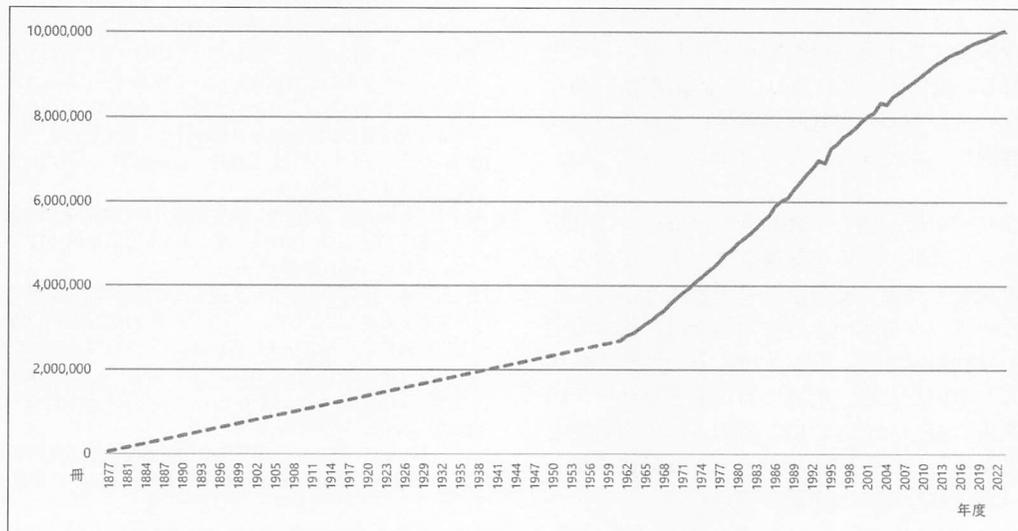


図1. 東京大学附属図書館の蔵書数の推移

東日本大震災による被害などもあった。

このような変遷の中で、蔵書1,000万冊を築くのはたやすいことではなかった。当館の蔵書数の推移を図1に示す。1877~1960年度までの正確な蔵書数は不明だが、特に関東大震災や空襲で多くの蔵書を焼失しており、単なる右肩上がりではない。

3. 事業の概要

2024年4月に行った前年度の統計作業により、蔵書1,000万冊を達成したことが明らかになった。これを当館の存在意義を広く社会に発信する契機と捉え、本事業を実施することにした。また、コロナ禍により会議や研修がオンライン開催となり職員間の交流が希薄になっている状況を踏まえ、本事業を当館職員の「お祭り」とし、30館の一体感の醸成を図ることも意図した。

本事業の企画は当館の職員10名からなる広報委員会が担当し、4月下旬から検討を開始した。

事業名称は学生向けに堅苦しくない表現を意識し、「東京大学附属図書館蔵書1000万冊記念 1000万冊のストーリー」とした。

企画内容は以下のとおり。

(1) 特設サイトの開設

本事業の軸として特設サイトを設けた²⁾。



図2. 特設サイト

主に以下のコンテンツを掲載している。

- ・1000万冊に至る軌跡：蔵書数の推移のグラフ（図1）と、当館の歴史を写真とともに振り返る年表。

- ・私が選ぶ1/1000万冊：教員が本学に在職中あるいは在学中に本学の図書館・室で出会った1冊について執筆したコラム。当館の運営に携わる教員のうち15名の協力を得た。
- ・図書館・室自慢の1冊：当館を構成する図書館・室の蔵書から自慢の資料を紹介。
- ・今日の1/1000万冊：本学のOPAC³⁾からランダムに書誌情報を表示し、思いがけない1冊との出会いを促す。

(2) ロゴの作成

フリー素材を活用し、ロゴを作成した。



図3. ロゴ

(3) ポスター、幟、バナースタンドの作成

ポスターは無料のデザインサイト⁴⁾を使って作成した。ポスターやロゴの図柄を幟やバナースタンドに印刷した。



図4. ポスター

(4) 展示用パネルの作成

特設サイトの「1000万冊に至る軌跡」に掲載したグラフ・年表と「図書館・室自慢の1冊」で紹介した資料のパネルを作成した。

(5) 専用ハッシュタグの設定

本学の教職員や学生が本事業についてSNSで発信しやすいように、本事業の専用ハッシュタグを設けた。

本事業の企画立案から始まり、事業のタイトルや専用ハッシュタグの検討、特設サイトの構築・デザイン、ロゴやポスター等のデザインなど、すべて広報委員会が行った。比較的若い職員が多く、特設サイトの構築に生成系AIを活用するなど、新鮮な視点で作業を進めることができた。また、経費も上記(3)ポスター等や(4)パネルの印刷代のみを抑えることができた。

なお、特設サイトやロゴ等の作成においては、本学のビジュアル・アイデンティティ⁵⁾で定められた色を使用し、本学のロゴ等との親和性を意識している。

4. 事業の展開と効果

2024年8月1日に特設サイトを公開し、当館と本学のウェブサイトやSNS等で発信した⁶⁾。また、ポスター・幟等を学内各所に順次掲示した。

あわせて関連イベントを開催した。総合図書館では、8月中旬から9月下旬にかけて、特設サイトの「図書館・室自慢の1冊」で紹介した資料の現物と前項の(4)のパネルの展示を行った。10~11月には令和6年度附属図書館特別展示を関連イベントと位置付けて開催した。駒場図書館や医学図書館、経済学図書館でも関連した展示等のイベントを実施している。

その結果、発信を開始した8月1日から10月31日までの特設サイトの表示回数は2.6万回に及んだ⁷⁾。また、8月1日から1か月間の本学の公式SNS(XおよびFacebook)におけるリーチ数の統計

では、本事業に関する投稿が日本語版で3位、英語版で2位となった。本学の公式SNSでは研究成果をはじめとする本学の活動を数多く発信しており、図書館に関する投稿がリーチ数の上位になるのはまれなことである。さらに、ウェブメディアからの取材もあった。学内でも関心を集め、学内向け広報誌「学内広報」に特集記事が掲載された⁸⁾。

一方で、前項の(5)のとおり専用ハッシュタグを設定したが、夏季休暇中に開始したためか、あまり普及しなかった。

5. おわりに

2027年には本学の創立150周年⁹⁾、2028年には総合図書館の現在の建物の竣工100周年を迎える。その前に蔵書1,000万冊を達成し本事業を開催したことで、弾みをつけることができた。

本事業は2024年度末まで継続する予定であり、今後も随所でアピールしていきたい。

参照

- 1) 東京大学百年史編集委員会編『東京大学百年史』部局史四 p.1189を参照。
- 2) <https://www.lib.u-tokyo.ac.jp/html/special/10MVolumes/> (参照2024-10-31)
- 3) https://opac.dl.itc.u-tokyo.ac.jp/opac/opac_search/ (参照2024-10-31)
- 4) <https://www.canva.com/> (参照2024-10-31)
- 5) https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/public-relations/visual_identity.html (参照2024-10-31)
- 6) 一例として当館ウェブサイトに掲載した記事。<https://www.lib.u-tokyo.ac.jp/ja/library/contents/news/20240801> (参照2024-10-31)
- 7) Google Analyticsの「表示回数」を採用。
- 8) https://www.u-tokyo.ac.jp/gen03/kouhou/1586/02features.html#features_2 (参照2024-10-31)
- 9) <https://www.u-tokyo.ac.jp/150out/ja/index.html> (参照2024-10-31)

(こんどう まちこ：東京大学附属図書館)
[NDC10：017.7 BSH：東京大学附属図書館]

特集◎トピックスで追う図書館とその周辺

足立区立中央図書館の未返却図書資料対策プランについて

高橋冬子

1. はじめに

足立区立中央図書館（東京都）では、2024（令和6）年2月に「未返却図書資料対策プラン」（以下「対策プラン」）を策定した。未返却の図書資料をなくし、誰もが利用しやすい図書館を目指すものである。本稿では、当館の概要と対策プラン策定に至る経緯と展望について紹介したい。

2. 足立区の図書館の概要

足立区は東京都の東部に位置し、人口は約69万人（23区で4番目）、面積は53.25平方キロメートル（23区で3番目）で、荒川をはじめとした豊かな水辺、区内に点在する自然環境、西新井大師等に代表される多くの名所旧跡に恵まれた区として発展を続けている。

足立区立図書館は地域ごとに全15館設置しており、全館合計で蔵書数は約157万冊と、23区を含む都内の自治体の中でも多い。千住地区にある中央図書館は、中心館として区立図書館全体の方針決定や図書館システムの維持管理、一括選書など固有の業務を行っている。

3. 「消えた2万冊」

2014（平成26）年、監査委員による定期監査で、約3万5,800冊に上る長期未返却の図書資料について指摘を受け、効果的な督促のあり方についての検討と強化を図ることとなった。検討の結果、督促効果の高い1年以内の未返却者に重点を置いて督促の強化を図ると同時に、督促を長期間行ったものや、督促先不明で返却見込みのない図書資料

については、返還請求権の放棄を行う方針を決定し、2016（平成28）年6月の区議会です承を得た。

「消えた2万冊」は、2017（平成29）年10月の「あだち広報」第一面の見出しである。2016年度に区立図書館全体で1万9,442冊、約2,561万円相当の未返却図書資料について、区が返還請求権を放棄したことを掲載した。図書館の本は借りたら返すもの。それが当たり前の中で、この記事は非常にセンセーショナルなものであり、当時、複数のメディアに取り上げられた。



◀2017（平成29）年10月
「あだち広報」第一面

広報発行と同時に、区では、長期未返却者の自宅・職場への訪問や、督促文面の強化、督促時期の前倒し等の対策を始めた。2018（平成30）年度には「返却期限を守ろう標語」コンテストを実施し、最優秀賞受賞作品「まーだかな？ワクワク待ってる次の人」を返却期限を守るよう呼び掛けるポスターに活用し、PRを行った。対策の結果、2018年度末時点で1万2,408冊あった未返却図書資料は、2022（令和4）年度末時点には5,525冊と、半分に減少した。

また、訪問やメール等による「督促」を強化した結果分析から、返却率は、延滞期間が短いほど高いことが分かった。延滞期間別の返却率では、未返却1か月未満が81%、その後、3～6か月、6か月～1年と期間が長くなると、64%、40%と減少していく。さまざまな取り組みから絞り出された次なる「注力ポイント」である。

4. 「未返却図書資料対策プラン」の策定

余談になるが、足立区はかつて、特別区民税の収納率が23区最下位であった。区納税課は、その改善を図るために、2016年6月に「足立区滞納対策アクションプラン」を策定し、期限内納付のための分かりやすい情報発信や、納付しやすい環境整備、財産調査の早期実施等に取り組み、結果、収納率は23区中20位、滞納繰越分は12位まで上昇した。

図書館においても、これまで、督促等により未返却資料を「減らす」ことに注力し、一定の成果を上げてきたが、そもそも長期未返却の図書資料を新たに「つくらない」「増やさない」ことが重要だ。納税課のアクションプランに倣い、今後は、「予防」と「早期督促」にも重点を置いた取り組み

を推進していく必要があると考え、2024年2月、「未返却図書資料対策プラン」を策定した。

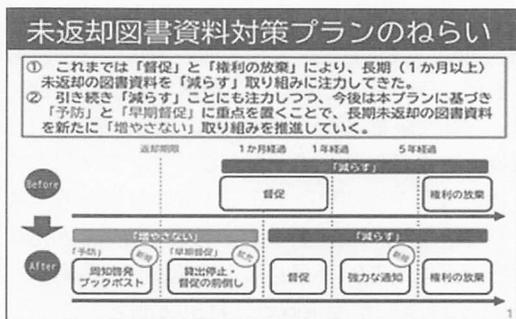
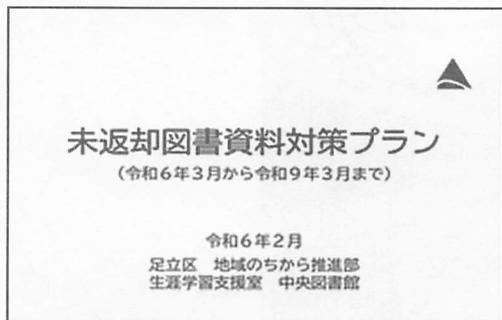
対策の主な方針は、「新たな未返却本を発生させない」「早期督促を強化する」「強力な督促で根雪を解消する」「状況に応じて権利の放棄を行う」の四つである。

具体的な取り組み内容は、返却期限を記載した「しおり」による周知・啓発、ブックポストの商業施設への新規設置、貸出停止の前倒し、ショートメッセージサービス（SMS）による督促の発信強化等である。

「しおり」の作成に当たっては、納税課の職員から行動経済学における「ナッジ理論」に基づく手法を教わり、利用者のマナー意識をそっと後押しする「あなたの次に待っている人のために」のメッセージを盛り込み、5月から全区立図書館と図書受渡窓口で配布を開始した。

ブックポストについては、既に設置済みの20か所に加え、週末等に利用が見込める3か所の商業施設に新規に設置し、図書館のカウンター以外でも返却できることを情報発信しながら、返却しやすい環境づくりを進めている。

貸出停止の前倒しは2024年7月から実施を開始した。これまでの運用では、未返却1か月で予約と貸出しを停止していたが、7月からは、返却期限の翌日から予約と貸出しを停止している。5月初旬から館内掲示や予約メール等で周知を行い、「一度でも返却期限を破ったら、二度と本を貸してもらえないのか？」等の問い合わせもいただいたが、各窓口で誤解のないよう丁寧な説明に努めて



▲未返却図書資料対策プラン（抜粋）



▲しおり



▲ブックポスト周知用ポスター

きたことにより、開始当初から大きなトラブルは生じていない。

対象者への到達率が高いショートメッセージサービス（SMS）を使った督促自体は、2023（令和5）年6月から開始し、返却率は約7割と高い効果を得られていた。2024年度からは送付するタイミングを返却期限3週間経過後から2週間経過後に前倒し、返却がない場合は、複数回繰り返して送信する運用を始めている。

8月末時点での返却率は9割に達し、高い効果を得られている。

また、対策プランでは、一定期間返却がない者に対し、金銭による請求を求める催告書の発送を盛り込んだ。催告後もなお返却のない者で、資料の希少性等も踏まえ返還させることが適当と判断した場合は、資料を紛失したものとみなし、金銭による請求を求めていく。強力な督促による、いわゆる「根雪」を解消する取り組みは、弁護士によるリーガルチェックを何度も重ねながら検討してきたものである。

9月末に2012（平成24）年から2023年中に貸出しを行った図書資料未返却者1,413名の内、督促先不明等を除いた647人に対して金銭での請求を求める催告書を発送し、11月末時点で128名から返却または弁済の手続きが行われた。

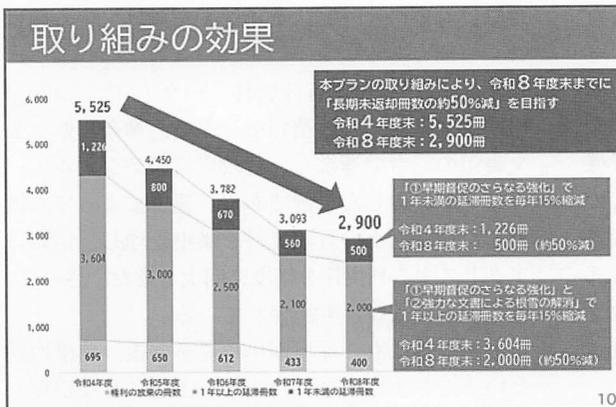
返還請求権の放棄も継続しつつ、本プランの取り組みにより、2026（令和8）年度末までに「長期未返却冊数の約50%減」（5,525冊から2,900冊）を目指していく。

5. おわりに

対策プラン策定から約9か月が経った。対策を強化したことにより、戸惑いの声が寄せられる一方で、「次に借りるのを待っている人のために、もっと対策を打ってほしい」という声も当初あり、このプランを着実に遂行していく意義と必要性を強く感じている。とりわけ、催告書送付後には「本が見つかったのですぐに返しに行く」「郵送で送ってもよいか」「紛失したので弁償したい」等の連絡があり、対策の効果を実感している。

足立区では、2024年4月から「図書館サービスデザイン担当課」を新設し、これからの図書館のあり方を検討している。対策プランの遂行により、図書館利用の基礎である「図書館の本を大切に扱う文化」を醸成しながら、一人でも多くの利用者に「あって良かった」と感じてもらえる図書館を目指していきたい。

（たかはし とうこ：足立区立中央図書館）
 [NDC10：015.1 BSH：1.資料貸出 2.足立区立図書館]



行政支援サービスの軌跡

徳安由希

1. はじめに

公共図書館における行政支援サービス¹⁾は、課題解決支援サービスとして注目を集めたことが契機となり、広く知られるようになった。しかし、行政支援サービスの様子を外部からうかがい知ることは難しく、先行事例以外の図書館でサービスが実施されているかどうか也容易に把握することはできない。2014年度に実施された課題解決支援サービスの実態調査²⁾では、行政支援サービスが全国的に広がりを見せている一方、実施や継続に関するさまざまな課題が浮き彫りになった。この調査以降も、さらに変化している可能性がある。

このような状況を踏まえ、本稿では近年までの行政支援サービスを取り巻く概況を振り返り、サービスの意義を再考する。

2. 行政支援サービスを取り巻く概況

日本の行政支援サービスは、1977年に開室した日野市立図書館市政図書室における地域資料サービスとレファレンスサービスの実践が先駆けである。1990年代から高度情報化社会に入り、公共図書館はレファレンスを中心とした課題解決支援機能の充実が求められた。「地域の情報ハブとしての図書館」や「これからの図書館像」で、公共図書館における行政事務や政策立案への支援、行政部局や各種機関との連携・協力が重視され、行政支援サービスは課題解決支援サービスとして位置づけられた。

その後、課題解決支援サービスに関する文献³⁾

の中で、行政支援サービスの先行事例が取り上げられるようになった。事例を通じて行政向けのレファレンスや資料提供に関するノウハウが共有されたことは、多くの図書館でサービスを検討する後押しになっただろう。先行事例への理解がある程度進むと、公共図書館と行政組織の連携による新たな取り組みについても言及されるようになった。

3. 特徴的な取り組み

2005年に開設した鳥取県の県庁内図書館⁴⁾は、行政支援サービスに特化したサービスポイントを県庁内に設置した事例である。県立図書館の分室としても機能し、主体的な行政運営に寄与している。2017年に県議会図書室と併置され、運営が議会図書室と一体化された。環境や組織体制を整備するハードルが高いためか、このように館外に行政職員対象のサービスポイントを設けている館はごく一部である⁵⁾。

また、「神奈川県行政資料アーカイブ⁶⁾」は神奈川県立図書館、県政情報センター、神奈川県立公文書館の三者で連携し、行政資料のデジタルアーカイブを実現した事例である。連携によって、散逸したウェブ上の行政資料を集中管理し、情報にアクセスする利便性を格段に向上させた。さらに、行政資料の永続性も担保している。

上記以外にも、雇用創出や農業支援、健康増進といったさまざまな行政施策を主題にしながら、公共図書館と行政組織の連携は取り組まれている。

4. 行政支援サービスの持続的な発展

行政支援サービスは、サービスが取り扱う地域課題や問題の多様性自体が大きな特徴といえる。この本質をサービス形成にうまく反映させた事例として、田原市図書館の行政・議会支援サービスを挙げる。田原市図書館の取り組みは、行政支援サービスを議会事務局との連携事業まで発展させた点が高く評価され、2019年の第5回図書館レファレンス大賞で文部科学大臣賞を受賞した。

田原市図書館が行政支援サービスを構築した背景⁷⁾には、行政職員の多様なニーズを整理しサービス内容を組み立てた司書の専門性と、サービスの枠を超えた依頼にも臨機応変に対応する組織の柔軟性があった。ただし、すべての依頼に対応するのではなく、図書館長が図書館の目標や理念と照らし合わせて判断していた。枠を超えた依頼に対応することは、図書館の存在意義を行政内部に主張する機会にもなりえる。そうした好機を逃さず、組織として行政運営の多様性を受容しながらサービスの改善を継続させたことが、行政支援サービスの持続的な発展を導いたのではないか。

5. コロナ禍における行政支援サービスへの影響

2019年から新型コロナウイルス感染症が世界的に流行し、図書館サービスが一斉に制限されたことは記憶に新しい。この世界規模の重大な課題が、国内外で行政支援サービスにどのような影響を与えたかは大変興味深い。

国内の状況を捉えるため、国立国会図書館がまとめた「調査研究レポート」⁽⁸⁾⁽⁹⁾を概観したが、郵送・宅配貸出サービスの内容で行政支援サービスの配達・郵送を挙げている以外には特筆されていなかった。当時の行政支援サービスへの影響や国内の動向を把握するためには、個々の事例を収集し分析する必要があるだろう。

また米国では、コロナ禍の初期段階で重要な地域サービスを担う政府機関や非営利団体に図書館員を再配置したことが報告されている(23州2,616館の内、18%で実施)¹⁰⁾。組織の構成員に及ぶ連携が行政支援サービスに与える影響についても、さらなる調査が必要である。

6. 行政支援サービスの意義

従来、行政支援サービスは地方行政資料を収集し提供するという側面から、地域資料サービスとして実践されてきた。1990年代後半からは、レファレンスサービスを主軸とした課題解決支援サービスとして、効率的な行政運営に資する実践が行われるようになった。近年では公共図書館と行政組織の連携によって、行政施策の効果を高めている様子が見てとれる。

行政支援サービスは複数の図書館機能によって構成され、多面的かつ複合的な実践が図られてきた。行政支援サービスが住民サービスの基盤である行政運営を支えることは、間接的に公共図書館が地域の活性化や住民生活の向上に寄与することになる。司書が専門性を高め、行政施策に図書館機能を融合させることで、一層その効果は高まるだろう。行政支援サービスによって、公共図書館の新たな価値が創造されることを期待したい。

注

- 1) 本稿では、行政職員、議員等を対象とした行政事務・政策立案を支援する図書館サービスや公共図書館が行政組織と連携した取り組み全般を指す。
- 2) 全国公共図書館協議会編 『公立図書館における課題解決支援サービスに関する実態調査報告書』 全国公共図書館協議会, 2015, 91p.
- 3) 桑原芳哉 「行政支援サービス」 大串夏身編 『課題解決型サービスの創造と展開』 (図書館の最前線3) 青弓社, 2008, p.187-205.
- 4) 前掲3)
- 5) 前掲2)
- 6) 西野祐子 「電子化された行政刊行物と図書館：神奈川県行政資料アーカイブの構築の経緯、意義と課題から」 『神奈川県立図書館紀要』 (12), 2016, p.3-24.
- 7) 徳安由希, 小泉公乃 「公共図書館における行政支援サービスの構築と発展：田原市図書館の事例分析」 『日本図書館情報学会誌』 68(2), 2022, p.95-111.
- 8) 国立国会図書館関西館図書館協力課編 『公立図書館における新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) への対応』 国立国会図書館, 2022, 238p.
- 9) 国立国会図書館関西館図書館協力課編 『公立図書館における新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) への対応(2)』 国立国会図書館, 2023, 131p.
- 10) Institute Of Museum and Library Services. "How Public Libraries Adapted to Serve Their Communities at the Start of the COVID-19 Pandemic". <https://www.ims.gov/sites/default/files/2022-06/fy20-pls-infographic.pdf> (accessed 2024-11-14)

(とくやす ゆき：図書館情報学研究者)

[NDC10：015 BSH：1.図書館(公共) 2.行政]

書店支援で市民と図書館が連携

伊端隆康

1. マチに本屋がやってきた

2011年7月、三省堂書店が北海道留萌市にやってきた。本好き主婦グループが誘致運動をおこなっていた。「人口30万人に1店」が同書店の出店目安。当時マチの人口は約2万5000人。「ダメもと」の取り組みだった。

図書館の指定管理者であるNPO法人留萌体育協会（現スポーツ協会）が全面支援を約束。主婦グループを支えた。北海道新聞社留萌支局が誘致運動をアシストする記事をたくさん書いてくれた。そうした取り組みは話題となり、市民に浸透した。

そして奇跡が起こった。店名は「留萌ブックセンターby三省堂書店」。北海道庁（留萌振興局）が同書店と包括連携協定を結び、オープンセレモニーには知事もかけつけた。多くのメディアがこぞって取り上げてくれた。NHKの特集番組が全国に放送された。

あれから13年。書店ビジネスは決して楽ではないが、多くの市民に見守られ、図書館と連携しながら地道な経営を続けている。

2. 留萌市の概要

北海道の北西、日本海に面した留萌市は昔ニシン漁、高度成長期には本州への石炭積出港として栄え、ピーク時の人口は4万人を超えたが、ニシンが姿を消し、国のエネルギー政策の転換で石炭移出がなくなり、人口は右肩下がり。

主産業は水産加工業と建設業だが、留萌管内の中心都市であることから国や道の出先機関が多く、陸上自衛隊の駐屯地もあり、労働人口では公務員の比率が高い。

図書館の蔵書は約10万冊。貸出人数は人口減少に比例して年3%前後のペースで減り続け、2023年度は約1万4000人。

3. 誘致の取り組み

2010年12月、留萌市内唯一の書店が倒産。書店

が消えた衝撃に加え、子どもの参考書を買う店がないことへの不安が広がった。急場の措置として教育委員会は留萌体育協会に参考書販売を委託することを画策。その準備、やり取りの過程で、三省堂書店札幌店が参考書販売を引き受けてくれることになった。

期間限定の参考書販売は春先に行われ「せっかくだから」と、小説や話題本を置いたところ、よく売れた。この事実が誘致運動のきっかけになった。

図書館を利用する主婦らが「三省堂書店に残ってほしい」と考えた。誘致に前向きだった留萌振興局、読書の普及を目指す図書館、それぞれが能動的にかかわり、6人の主婦が「三省堂書店を留萌に呼び隊」を結成。

「単なる署名ではインパクトが弱い」と考え、同書店のメンバーズカード会員を募ることにした。作戦会議の場は図書館会議室。カード会員は1か月足らずで2500人に達し、4月中旬、三省堂書店に出店要望書を提出。それから2か月後「出店決定」の吉報が届いた。

4. 「応援し隊」は何をした

呼び隊は、書店誘致後「三省堂書店を応援し隊」（以下、応援し隊）に改称。当初は、雑誌に付録をはさんでヒモでしぼる作業や書架整理など、書店の繁忙時間帯にローテーションを組んで作業を手伝った。店の体制が整った後は店内でのおはなし会（子ども向けと大人向け）を企画。固定ファンをつかんだ。いずれも「書店の存在を忘れないように」との願いを込めての話題づくりだった。

売り上げアップを目指し、本の出張販売も手掛けた。販売場所は市立病院と市街地のアンテナショップ。ターゲットは通院、入院患者、高齢者。人気本、話題本を取り揃え、利用者が定着したが、コロナ禍で中断。昨春再開したものの客足は戻ら

ずアンテナショップでの販売は断念した。

開店10周年の2021年には記念事業として「留萌おはなし絵本カルタ」を作った。絵札は、おはなし会で取り上げた絵本の表紙とマチの名所などのイラストを加えた44枚。完成したカルタはコロナ禍のあと、幼稚園などで使われている。

5. 指定管理者として誘致に関わる

図書館が書店誘致に関わって大丈夫なの？ 当時、民間商業ベースの取り組みへの関与に疑念はあったが「本は借りてもよし、買ってよし。本を読む市民が増える環境を整えたい」との思いから、体育協会の理事会に諮り、教育委員会に相談し、書店誘致の取り組みは「仕事」になった。

読書環境の整備が大義名分だから教育委員会は反対しづらく、書店ゼロなので民業圧迫にならず、指定管理者だからやりやすかったのかもしれない。

6. 子ども「おたのしみカード」発行

図書館は、応援し隊の月例会議の場に会議室を提供。書店で開くイベントの企画、出張販売のローテーションなどが話し合われ、絵本カルタの作成場所としても使われた。

ユニークな取り組みに「おたのしみカード」の発行がある。「子どもたちにもっと書店や図書館に来てほしい」と考えてのアイデア。書店、図書館どちらに足を運んでもスタンプがもらえ押印10個で景品が当たる。本を買わなくても、借りなくてもよく、小学生を主体にスタンプをもらうだけの来店、来館者は多い。「出来ることは何でもやろう」と始めた取り組みで、効果の検証はしていないが、本に親しむきっかけづくりに役立つものとの期待している。

7. 書店存続に行政支援

留萌市に複数の書店があったころ、店の責任者はつぶやいた。「コンビニが雑誌を売るようになって収益が激減した」と。小さな本屋に人気本は少なく、行ってもないことがしばしばありネットで買う。そんな市民が少なからずいた。マチの書店が衰退する要因に「ほしい本がすぐ手に入らない」という事情もあるようだ。

留萌図書館の蔵書は図書館流通センター（TRC）から購入。装備された本が同価格で納品され、検索や蔵書管理などシステムが便利だからで、その便利さを手放すことはできない。

そんな中、市は今年度「本を楽しむ空間づくり整備事業」として蔵書整備費200万円を計上。新た

な予算はブックセンターからの購入（主に小説と児童書）に充て、本の装備（フィルムシートで本を覆う作業）は応援し隊のメンバーが毎週、図書館で行っている。なお、言うまでもなく図書館の雑誌はブックセンターから購入している。

2024年8月2日付の読売新聞の特集記事に「図書館×書店 タッグ」の見出しが立ち「公設書店」の事例も紹介されていたが、図書館や書店を社会インフラと考えるなら「マチの本屋を守れ」というのはたやすいが、行政支援は検討に値する。



▲本の装備を行う応援し隊のメンバーら

8. キーワードは「ヒト」

イベントなどを通じて人脈が広がり、多くの市民との連携がブックセンターを支えているが、応援し隊はこれからも、地味な活動だが、おはなし会、出張販売、本の装備を継続。図書館は、そうした取り組みを協働の立場で支え続ける。

応援し隊の代表、武良千春さんは無類の読書家で「本屋のないマチなんて信じられない」と活動に尽力。ブックセンターの店長で、倒産した書店に長年勤めていた今拓己さんは、本屋の復活を心から喜び「(存続のためなら)なんでもやる」と気合十分。キーワードやはり「ヒト」。

書店誘致の取り組みは、インターネットやYouTubeで見られる。昨春、ノンフィクションライターの三宅玲子さんが、全国各地のマチの書店を紹介する『本屋のない人生なんて』（光文社）を出版。その冒頭で留萌ブックセンターが紹介されている。ぜひご一読を。

(いばた たかやす：市立留萌図書館長)

[NDC10：016.2116

BSH：1. 書籍商－留萌市 2. 市立留萌図書館]

特集◎トピックスで追う図書館とその周辺

千葉県図書館情報ネットワーク協議会のご紹介

—館種を超えた地域の図書館ネットワーク—

吉野知義

千葉県図書館情報ネットワーク協議会（以下、当協議会）は、千葉県千葉市内にある図書館・資料室による協議会です。公共図書館、大学図書館、専門図書館が加盟し、館種を超えた全国的にも珍しい協議会であり、設立以来30年にわたって活動を続けています。

今年度は、NPO法人IRI（Intellectual Resources Initiative：知的資源イニシアティブ）が主催するLibrary of the Year 2024においてご評価いただき、長年にわたって地域住民や図書館員が協同し、さまざまな図書館的活動を継続的に行ってきた図書館等を称えるための賞である「ライブラリアンシップ賞」を頂戴することができました。

本稿では、当協議会の成り立ち、これまでの活動、今後の展望などについてご紹介いたします。

●設立の経緯

当協議会は、1994（平成6）年1月12日に行われた設立総会において、26の加盟館によって正式に設立されました。

設立の背景には、1992（平成4）年4月1日に政令指定都市となった千葉市において、それに相応しい市立中央図書館の建設計画が具体化しつつあり、市内の大学図書館関係者の間から市立図書館を核にしてネットワークを整備して市内図書館の機能強化の声が上がったことがあります。そのため、当初から市内の図書館・資料室などのさまざまな図書館を加盟館とすることが検討されており、設立の準備段階から館種を超えた交流の意義、そして図書と情報のネットワーク化が話し合われていました。

そして、当時はインターネットも普及しておらず図書館の蔵書検索も冊子やカードの目録が多かったため、協議会によって市内の各種図書館の連携を強化し、所蔵情報をはじめとする情報のやり取りを円滑化することで安定した相互協力体制や資料の物流の構築を大きな目的としていました。同時に、図書と情報、さらに人的なネットワーク

の重要性も意識されており、それを実現するためにも「ネットワーク」という言葉を名称としたことには先見性を感じます。

●これまでの主な活動

設立当初は、協議会としての体制を構築するために連絡会を複数回行い、会則をはじめとする規程や会費、相互協力・文献複写の書式などについての議論が行われていました。

1996（平成8）年度からは、加盟館の情報交換や職員のスキルアップを目的として、年2～3回の研修会や講演会を開催するようになりました。研修会は加盟館の職員を対象としたもので、内容も図書館の業務やサービスに直接結びつくものが多くなっています。また、講演会は一般の方の参加も募集し、図書館に関係する話題で多くの方にも興味を持っていただける内容で企画しています。

1998（平成10）年10月16日には、機関誌『Network 通信』の第1号を発行しました。当協議会の活動を市民に周知するためにかねてより検討されてきたもので、当初は年度内に3回発行していました。誌面は、当初の白黒印刷による紙媒体からカラー印刷になり、現在は当協議会のWebでのPDF公開も加わって年度末に1回の発行となっています。

2006（平成18）年11月1日から12日には、加盟館紹介展を始めました。これは千葉市生涯学習センター1階のアトリウムを会場に、加盟館の所蔵資料・活動・利用方法等をパネル展示して市民の皆様にご紹介するもので、毎年秋に2週間ほどの期間で開催し、現在に至ります。

また、2023（令和5）年11月28日には、設立30周年の記念イベントを開催し、前会長の齊藤誠一氏（千葉経済大学短期大学部名誉教授）による「地域活性化、連携、そして人脈の必要性」をテーマとした講演、30年を振り返る動画の上映、「千葉市図書館情報ネットワーク協議会の今後について」をテーマとした座談会を行いました。

その他、協議会の運営として年1回の総会、年2回程度の理事会を開催しています。

なお、これまでの研修会、講演会を始めとする活動の詳細を掲載している機関誌『Network通信』のバックナンバー、ならびに設立30周年記念イベントの録画は、当協議会のWebサイトにて公開していますので、ぜひご覧ください。

●最近の活動

最近の活動として、昨年度開催した二つの研修会をご紹介します。どちらも、館種を問わずに現場の職員やサービスにも通じる話題として、とても有意義な内容でした。

○2023（令和5）年度第1回研修会

テーマ：「札幌市図書・情報館の課題解決型サービス～司書の工夫が生きる図書館づくり」

講師：浅野隆夫氏（札幌市まちづくり政策局政策企画部プロジェクト担当部長（兼札幌市中央図書館調整担当部長））

日時：2023（令和5）年7月19日10:00～11:30

○2023（令和5）年度第2回研修会

テーマ：「図書館の仕事はどうすると楽しくなるのか？ 図書館活性化のための作戦」

講師：茂出木理子氏（東京工業大学研究・産学連携本部特命専門員（研究DX担当））

日時：2024（令和6）年2月21日15:00～17:00

また、設立から30年を迎えたこともあり、今年度は当協議会自体の存在や活動を多くの図書館関係の皆様を知っていただきたいと考え、11月5日～7日にパシフィコ横浜で開催された図書館総合展にて、初めてポスターセッションに出展しました。Library of the Year 2024 ライブラリアンシップ賞の受賞と相まって、30年にわたって継続している、館種を超えた図書館ネットワークとしてご関心を持っていただけたのではないかと考えています。

●今後の展開（ネットワークの大切さ）

一口に30年と言っても、インターネットの普及やWebでのOPAC利用の一般化、図書館業務の委託など時代の変遷による社会状況の変化や、コロナ禍での大きな生活変容が起きました。その中で、図書館ネットワークとしての当協議会において目指すものとして、加盟館の職員の人的交流や業務のスキルアップ、それらに基づく図書館サービスの向上という観点の重要性が増してきました。

このような、加盟館やそこで働く職員をつなぐことは設立当初からも意識されていたものの、今後ますます「ネットワーク」という考え方において当協議会の果たすべき役割だと認識しています。そして、さまざまな館種の図書館が加盟していることで新たな気づきにもつながるなど、現在もその意義が引き継がれていることが強く感じられます。

最後に、当協議会は、館種を超えた図書館の集まりは全国的にも唯一と思われる珍しい存在として、他の自治体や地域等でのご参考になれば嬉しいですし、新しいネットワークにつながることを願っています。

【2024（令和6）年度 加盟館一覧】

量子科学技術研究開発機構本部図書館

神田外語大学附属図書館

敬愛大学・敬愛短期大学メディアセンター

淑徳大学附属図書館千葉図書館

千葉経済大学総合図書館

千葉県立中央図書館

千葉市議会図書室

千葉市教育センター図書資料室

千葉市美術館美術図書室

千葉市中央図書館

千葉市みやこ図書館

千葉市花見川図書館

千葉市稲毛図書館

千葉市若葉図書館

千葉市緑図書館

千葉市美浜図書館

千葉大学附属図書館

千葉明德短期大学図書館

東京情報大学情報サービスセンター図書情報部

放送大学附属図書館

日本貿易振興機構アジア経済研究所図書館

植草学園大学・植草学園短期大学図書館

千葉市生涯学習センター調査・資料室

千葉県立保健医療大学図書館

千葉市男女共同参画センター情報資料センター

参考

1) 千葉市図書館情報ネットワーク協議会 Web サイト
<http://ccal.jp/>

2) Library of the Year
<https://www.iri-net.org/category/loy/>

(よしの ともよし：千葉市図書館情報ネットワーク協議会会長、
神田外語大学附属図書館)

[NDC10：010.6

BSH：1.千葉市図書館情報ネットワーク協議会 2.図書館協力]

会員募集のご案内—会員の皆さまへ

日本図書館協会（JLA）では正会員，準会員，賛助会員を募集しております。

本法人は，全国の図書館の発展，文化の進展を図る事業を行うことにより，人々の読書や情報資料の利用を支援し，もって文化，学術，科学の振興に寄与することを目的としています（定款第3条）。

これからの日本の図書館界に清新な活力を注いでくださる皆さまのご参加を求めています。会員の皆さまにおいては積極的な勧誘をよろしくお願い申し上げます。

詳細については本法人ホームページ「入会のご案内」をご覧ください。

<https://www.jla.or.jp/membership/tabid/270/Default.aspx>



日本図書館協会の活動を豊かなものにするために

ご寄附のお願い

本法人は，全国の図書館の進歩・発展を図るため，図書館運営の支援および政策提言，図書館職員の育成並びに研修・講習や図書館運営に関する調査・研究・資料収集，機関誌等の刊行など，図書館活動を通じたさまざまな事業を展開しています。

こうした公益目的にかなう事業のさらなる充実を図り，21世紀のよりよい文化的社会を築いていくため，広く市民や会員の皆さまからのご寄附を受け付けております。

なお，本法人への寄附金には特定公益法人としての税制上の優遇措置が適用され，所得税・法人税の控除が受けられます。

詳細については本法人ホームページ「ご寄附について」をご覧ください。

<https://www.jla.or.jp/jla/tabid/457/Default.aspx>



charibon^{チャリボン} by VVB

あなたの本のご寄附が全国の図書館を支えます。



皆様の読み終えた本が図書館をサポートする活動に役立ちます。ご提供いただいた書籍、CD、DVD等を提携会社が買い取り、代金が日本図書館協会への寄附金となります。段ボールに詰めてご連絡ください。5冊（点）以上なら送料はかかりません。

古本を寄附
書籍類を梱包

集荷
配送会社

仕分け・査定
VALUE BOOKS

ファンドレイジング
日本図書館協会

5冊から送料無料

買取相当額の寄附

<https://www.charibon.jp/partner/jla/> TEL:0120-826-295（バリューブックス）

霞が関だより

▶第254回

◎文部科学省

子供の読書活動優秀実践校・園・図書館・ 団体（個人）の取り組み事例について

文部科学省では、平成14年度から国民の間に広く子供の読書活動について関心と理解を深めるとともに、子供が積極的に読書活動を行う意欲を高める活動について優れた取り組みを行っている学校、園、図書館及び団体（個人）を表彰しています（園の表彰は令和6年度から）。

今回の取り組み事例紹介は、令和6年度子供の読書活動優秀実践園として表彰された「飯館村立までの里のこども園」（福島県）よりご執筆いただきました。

飯館村立までの里のこども園の取り組み （絵本で生まれる豊かな世界）

福島県飯館村は、2011年3月の東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所事故により4月に計画的避難区域に指定され全村避難を余儀なくされました。本園の前身である保育所1施設および幼稚園2施設は、近隣施設を間借りし、2017年3月一部避難指定解除された翌年まで運営を続けました。そして2018年4月に村内で「までの里のこども園」を開園しました。

開園当初、村内から登園する子どもはなく、近隣市町村から村運営のスクールバスや保護者の送迎で登園していました。

原発事故から12年後の昨年度は、帰村や移住が進み村内登園者は15名と多くなってきています。

令和3年度より教育委員会の重点施策として「絵本に親しむ」が示され、本園はそれを受け、さまざまな事業に取り組んできました。

1. 「作家とのふれあい活動」

令和元年度より柳田邦男先生といせひでこ先生によるワークショップを毎年ボランティアで開催いただいています。その中では、雲の写真に子どもの発想で絵を

描き加える活動を行いました。子ども達は柳田邦男先生に自由な発想を認めていただくことで、緊張感がほぐれていきました。

その後、両先生に絵本や紙芝居の読み聞かせをしていただきました。先生方のゆったりとした読み聞かせに子ども達は引き込まれ、真剣に聞き入っていました。



▲子ども達が真剣に聞く柳田先生・いせひでこ先生のお話

絵画指導では、自分で選んだ花や野菜を観察し描く様子を近くで見守っていただきました。なかなか描き始めることができない子には、観察するポイントや思いついたことをどのように描いたら良いか指導をいただきました。

本園の園舎やホールの壁面には、いせひでこ先生の絵が描かれており、実際に作家の方に触れ合ったり、自分の描いている姿をスケッチしていただいたりしたことにより絵本や挿絵にも興味を持つようになり、ホールの壁面を模写する子もいました。

2. 「絵本タイム」

絵本タイムとは、絵本に触れ合う時間のことです。

子どもの発達段階に応じた読書環境を整備し、絵本や物語に親しむ活動を積極的に行い指導の充実を図っています。

活動の一つとして本園に隣接している義務教育学校「いいたて希望の里学園」の児童と一緒に「移動絵本タイム」があります。学園へ向向き、いくつかの班に分かれて1、2年生に絵本を読んでもらいます。園児達にとって学園という非日常の場で、少し緊張しながらも集中して読み聞かせをしています。児童に読んでもらうこ

とで児童への憧れや親近感などを持つことができ、幼小連携という視点においても良い交流となっています。

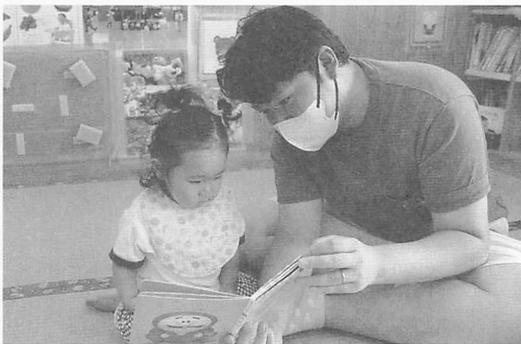
園内では、3歳児から5歳児が一緒に行う「合同絵本タイム」も行われます。子ども達は、自分のおすすめの絵本を選び、みんなの前で読み聞かせを行います。自分が読み聞かせをすることを楽しみに絵本を選んだり、読む練習をしたりする姿が見られます。



▲3歳児から5歳児が一緒に行う「合同絵本タイム」

また、3歳未満児は午睡前に絵本タイムを行っています。自分で好きな絵本を選び、布団を持ってきます。お気に入りの絵本を毎回読んでもらう子やさまざまな絵本を選ぶ子などいろいろです。子どもの思いに寄り添い子ども自身の選択を優先することで満足して入眠することができています。

その他にも、保育参観時に「親子絵本タイム」を設けています。保護者と絵本を選んだり、膝に抱っこして読んでもらったりすることで親子で触れ合う機会になっています。また、絵本に関する会話も盛んに行われ、日頃より、絵本タイムを確保することが難しい家庭においても絵本に触れる良い機会となっています。



▲保育参観に行う「絵本タイム」

「絵本タイム」をさまざまな形態で日々行ってきたことで、子ども達は絵本を身近なものに感じるようになっていきます。毎日の絵本の読み聞かせの中で、物語の内容を想像したり、それを表現したりすることにより、子ども達の言葉感覚や語彙が豊かになり、絵本や物語の内容を想像する力が高まっています。

3. 「親子読書の啓発」

日常生活での親子読書を啓発し、家庭における読書習慣の形成を図ることを目的に行っております。

「デジタル時代における親子の関わり方～親子をつなげる絵本の力～」という演題で絵本専門士に講演いただきました。小さい頃に子どもに関わる大人がたくさん言葉掛けをすることが大切で、身近な大人が読み聞かせをしてほしいと話されていました。保護者からも「絵本のすばらしさや読み聞かせの大切さを改めて知ることができた。」などの感想をいただき、充実した時間となりました。

また本園で実施した読み聞かせ講座では、保育教諭による絵本の読み聞かせについてのロールプレイを行いました。子どもの読解力が高まっていく方法（読み聞かせ後の発問方法）を実際に保育教諭が親と子の役になって行いました。さらに園長より「これからの時代に求められる力」の講演を行った後、近隣市町村の図書館の紹介と活用法、絵本の紹介や貸し出しを行いました。

さらに、絵本についての保護者の方々と共有を図るため「読み聞かせの木」を作成し、そこに読み聞かせの感想やおすすめ絵本などを貼り付け、保護者間の情報共有を行えるようにしました。

加えて、教育長および園長が「読書活動の充実」について保護者会等で説明したことで、園の取り組みを保護者に理解していただくことができました。



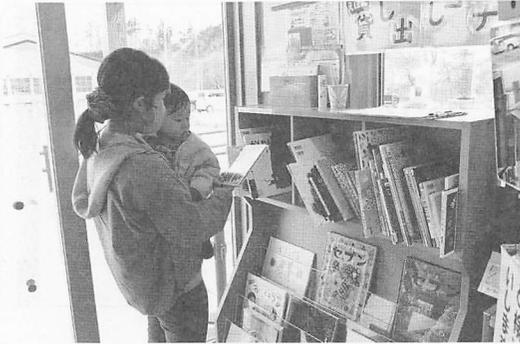
▲絵本の読み聞かせについてのロールプレイの様子

4. 「絵本の貸し出し」

絵本の貸し出しを通して絵本の楽しさを知り、自ら絵本や物語に親しめる機会を設けています。

玄関ホールに絵本コーナーを開設し、昨年度より保護者向けのコーナーも新設しました。降園時に親子で絵本を選び、借りていったり、保護者向けの絵本も用意したことで親子で利用する姿も見受けられます。

福島県立図書館による移動図書館での貸し出しでは、バス内での貸し出しが行われるため、楽しみにしている姿が見られます。また、図書館司書の方に自分の借りたい絵本をリクエストする子もいます。



▲玄関ホールでの絵本貸し出しの様子

南相馬市立図書館からも毎月来園いただき、貸し出しを行っています。たくさんの絵本を持参いただいているので園にはない絵本もたくさんあり、喜んで借りたり、図書館司書の方に読み聞かせをしていただく事を楽しんだりしています。

また、学級ごとに週1回2冊ずつ絵本の貸し出しを行っています。貸し出しカードには読み聞かせの感想を記入する欄があり、家庭での様子を伺うことができます。

このように読書担当の保育教諭が中心となり、公立図書館（福島県立図書館、南相馬市立図書館）や生涯学習課と連携を取りながら絵本の貸し出しを積極的に行っています。



▲南相馬市立図書館による絵本貸し出し



▲貸し出しに興味を示す子ども達

5. 「保育の中での絵本活用」

さまざまな体験を通して、イメージや言葉を豊かにしながら物語の世界を楽しむことに加え、子どもの発達段階に応じた読書環境を整備し、絵本や物語に親しむ活動を積極的に行い指導の充実を図ることを目的としています。

子ども達は絵本による調べ学習が身に付き、採取した昆虫や植物などを図鑑で調べ、子ども同士で教え合ったり、野菜の育て方や生き物の飼い方を調べ、野菜の栽培や生き物の飼育に役立てたりしています。さらに、いろいろな遊びで使用するものやビー玉転がし装置の作り方など絵本を見ながら子ども達自身で製作をして楽しむ姿も多く見られています。

絵本を活用することで、子ども同士のイメージを共有することができたり、セリフなどを合わせて言ったり劇遊び等への発展も見られます。

トイレトレーニング等、生活習慣の獲得においても、絵本を積極的に活用しています。特に3歳未満児の子どもを対象とした絵本には、生活習慣の獲得につながる絵本が多いため、使用頻度が高くなっています。

ALTが行う英語活動では、英語での読み聞かせを行っています。英語での読み聞かせは、非日常という特別感もあり、興味を持ち、集中して聞いており、英語の絵本にも興味を持つ子が出てきています。



▲英語活動での活用

日々の取り組みにより、子どもや保護者の絵本への関心が高まり、園での絵本の貸し出しが増加するなど、絵本のある生活が家庭でも日常となってきました。

学校評価においても「園は絵本の紹介や貸し出しを通して、絵本に親しみを育てよう促している」の結果が、保護者・保育教諭共に100%であるなど目に見える形で成果が出ています。

今後も子ども達が豊かな世界を生み出せるような絵本活動を積極的に行っていきたいと思っています。

[NDC10：019.53 BSH：1.絵本 2.読書]

「図書館で実践！SDGs」 連載にあたって

☆☆☆

図書館雑誌編集委員会

持続可能な開発目標（SDGs）とは、2015年9月開催の国連「持続可能な開発サミット」での採択文書（2030アジェンダ）に記載された一連の目標です。このアジェンダには、世界が2030年までに達成すべき具体的な目標として、17のゴールと169のターゲットが示されています。

図書館においても、これまでSDGsの目標達成にどのような貢献ができるのか検討がなされてきました。国際図書館連盟（IFLA）は、SDGsの策定プロセスの段階から関与したり、各国図書館でのSDGsへの取り組み事例の収集と公開を行ったりしています。また、「IFLA-UNESCO 公共図書館宣言2022」では、サービスの核とすべく定められた情報、教育、包摂性などに関連した11項目から成る基本的使命を通じて、SDGsに貢献するとされています。

日本図書館協会でも図書館とSDGsをテーマとした各種イベント等が行われてきました。たとえば、2023年11月開催の全国図書館大会では、障害者サービス委員会が「SDGsと図書館、誰も取り残さないインクルーシブな図書館を目指して」と題した分科会をもちました。また、公共図書館部会は、2023年11月に「図書館とSDGs－図書館ができる持続可能な取り組み－」を研究主題とした全国公共図書館研究集会（サービス部門 総合・経営部門）を開催しました。本誌でも2021年4月に特集「SDGsと図書館」を組み、わが国の図書館における取り組み事例を紹介しました。

こうした図書館とSDGsをめぐる国内外の状況から、図書館がSDGsへの取り組みに関わっていくことは、図書館界における今日的課題の一つになっていると言えます。

そのため、本誌では、あらたに各地の公立図書館におけるSDGsの取り組みを紹介する連載を始めることにしました。連載の開始にあたり、委員会では図書館での取り組み状況を踏まえて、以下の三つの枠組みを設定しました。この枠組みのいずれか、または複数に該当する実践事例の選定を進めました。

- (1) 図書館がSDGsに関わるイベントやセミナー等を開催する
- (2) 図書館が他部署や他機関が進めるSDGsに関わる事業に連携協力する
- (3) 自治体が進める「地方創生SDGs」の事業に図書館も関わる

これらの枠組みは、各館で実際にSDGsへの貢献のあり方を検討する際に参考になると思われます。本連載で紹介される全国各地の図書館における多様な実践事例をご覧いただくことで、読者の方々のSDGsに対する理解が深まることを期待いたします。

（文責・青柳英治^{あおやぎえいじ}：本誌編集委員，明治大学）

強みを活かしあって協働する

— 図書館とSDGs担当課との連携事例 —

道上久恵・植月琢也

はじめに

江の島で知られる藤沢市は、湘南エリアの中央に位置し、鎌倉市や横浜市などに隣接している。人口は約44.3万人で増加傾向が継続中である。

図書館網は、4つの図書館と11の図書室からなり、湘南大庭市民図書館は2000年に開館、蔵書数は約37万冊で、2012年4月からNPO法人 市民の図書館・ふじさわが業務を委託されている。

藤沢市図書館では、中央館である総合市民図書館が窓口となって、希望する他課の事業等を関連資料とともに展示し普及啓発を推進する行政支援展示を長年行っている。土日祝日も開館し老若男女あらゆる年代の市民が連日数百人から数千人来館する図書館は、依頼課から市民に広く施策を伝えられる場として認知され定着している。

その中で本稿は、2022年から2024年までの3年、当館と企画政策課とが連携して実施してきたSDGsの行政支援展示の取り組みを報告するものである。第1章では図書館から、第2章では企画政策課から見た互いの連携について執筆する。

第1章 行政支援展示から広がった図書館でのSDGsの取り組み

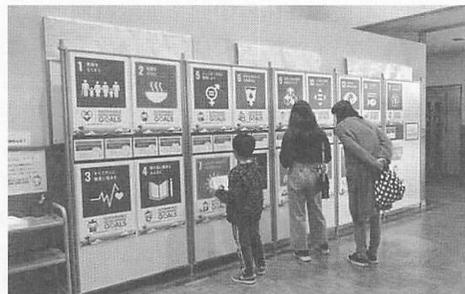
行政支援展示は4館で行っているが、各館で常に行う関連資料展示のほかに、当館は、エントランスに展示パネル（最大5枚）を設置して事業を紹介できることが特徴となっている。

藤沢市では2021年4月に企画政策課にSDGs担当が設置され、年度末に図書館4館へ行政支援展示の依頼があった。多様な課題を取り上げるSDGsは、あらゆるジャンルの資料を扱う図書館と親和性が高い。当館でもかねてよりSDGs展示を行ってみたいと考えていたため、資料展示の場所を一般フロアと児童フロアの2か所に広く取り、展示期間を2022年3月15日～5月15日までの2か月間

としたため、多くの資料が貸し出され、SDGsの普及啓発につながった。加えて、パネル展示が可能であることを企画政策課の担当者に伝えたとこ、発足初年度のため製作物がまだ少なく、ゴールアイコンを描いた17枚のプレートならあるとのことだった。図書館では日頃から展示を行っている経験上、プレートだけでは来館者に足を止めてもらいにくいと想定し、どうしたら足を止めてもらえるかを考え、17個のSDGsクイズを当館で作成し一緒に掲示することを提案。企画政策課からはグッズ提供の申し出をいただき、クイズに回答した方にそのグッズをプレゼントする図書館イベントとして3日間実施した。その後も展示終了までクイズを掲示し、大人にも子どもにも楽しんでもらいながら、理解を深めてもらうことができた。



▲一般フロアでの資料展示の様子（2022年）

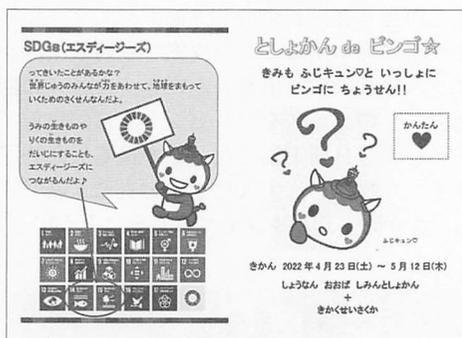


▲ゴールアイコンのパネルとSDGsクイズの展示（2022年）

また、コロナ禍の影響でSDGsの啓発イベントが企画政策課では開催できていないとの話を伺ったので、ちょうど当館で企画していた植物観察講座と児童向けビンゴゲームにSDGsの内容を盛り込んで、共催・協力として実施。企画政策課は、当館では通常行わないチラシ等のカラー印刷と、参加記念品の提供、また講座講師への交通費を受け持ってくれ、啓発とともに、図書館としても魅力あるイベントを実施することができた。



▲生物多様性とSDGsを関連付けた植物観察講座の様子(2022年)



▲ビンゴシートにSDGsの説明を記載(2022年)

展示期間終了後は、図書館で持っているよりも活用してもらえらると思ひ、作成したSDGsクイズを企画政策課に差し上げた。実際にその後のイベントで活用されたと聞いている。

2023年度からは企画政策課の希望で、子どもたちの来館が増える夏休み期間を展示時期とした。

2023年度のパネル展示では、企画政策課の製作物が増えて掲示が充実したので、図書館としては、それらのパネル展示に、体験型・参加型の工夫をプラスして地球が抱える課題をより実感してもらいたいと考え、海に行つて拾集したマイクロプラスチックや、ペットボトルに泥水を入れたものなどを用意してパネルと共に展示したり、館内にある「ほじょ犬マーク」などを探してもらうクイズを行ったりした。また、新聞紙でエコバックを作る子ども向けイベントを共催とし、企画政策課か

らは前年同様、参加記念品の提供などの協力体制に加え、企画政策課の植月氏にSDGsについて講座で子どもたちに話していただいた。



▲パネル展示に体験型・参加型の工夫を加えた(2023年)



▲図書館での「工作教室 & SDGsブックトーク」で話す植月氏(2023年)

2024年度は、藤沢市の企業・団体が取り組むSDGs活動の中から、当館がある湘南大庭地区の取り組みを選んで企画政策課がパネルを作り展示。当館は、個人でできるSDGsの取り組み20種類を一覧にしてパネルと共に掲示し、約100人の利用者が、自身が取り組んでいる行動にシールを貼って参加してくれ、企画政策課のSDGsステッカーやボールペンが参加記念品となった。



▲企画政策課作成の掲示物と共に図書館作成の参加型の一覧表(手前)を展示(2024年)

この3年間の取り組みを振り返ると、初年度に、SDGsの普及啓発という同じ目標に向き、互いの強みを活かして協力しあえたことが、信頼関係を作り、次年度以降の取り組みにもつながってきたのだと思う。毎年時期になると、担当の植月氏と、今年はどうな展示にするのかを相談するのが楽しみとなっている。

これからも、同じ目的のために対等の立場で協力して共に働く「協働」を心がけながら、ゴール達成の2030年を目指し、図書館も、SDGsの普及啓発の一助になりたいと願っている。

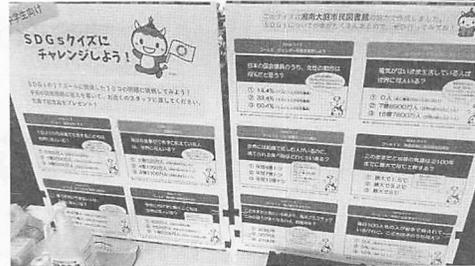
(みちがみ ひさえ：藤沢市湘南大庭市民図書館
(NPO法人市民の図書館・ふじさわ))

第2章 普及啓発の課題を解決した図書館との協働

自治体のSDGsの推進に係る業務は企画部門が担っていることが一般的だが、企画部門は直接市民へアプローチする機会や手段に乏しく、市民への普及啓発という点で課題を抱えているケースが多いのではないかと思う。本市では2021年度から本格的にSDGs推進の取り組みをスタートしたが、このような課題に加え、当時はコロナ禍で啓発イベント等も制限されていた。そういった事情から、企画政策課単独での普及啓発には限界があると感じ、図書館へ行政支援展示を依頼したものである。とりわけ、湘南大庭市民図書館の道上氏にはたいへん熱意を持って協力いただき、ありがたい限りであった。

展示の詳細は第1章のとおりであるが、市民と近い距離にある図書館には、参加型のイベントなどSDGsを「自分ごと」として考えることができる内容を企画いただき、本課ではSDGsの国際的な進捗や日本国内の状況の調査、SDGsに取り組む企業や団体への取材、ノベルティグッズの提供や講師旅費の負担などを担った。それぞれの強みを活かし、大人から子どもまで図書館を訪れるすべての人にSDGsについて考えてもらうことができる展示内容にできたのではないかと思う。

SDGsは、達成年限である2030年までの中間地点を過ぎ、後半戦に入った。達成には多くの課題があるとされる中、市民への普及啓発も新たな視点から実施していくことが求められる。特に、本市においては8割以上の市民がSDGsを知っている¹⁾という調査結果があることを踏まえ、これか



▲図書館作成のSDGsクイズを活用し、民間イベントに出展して「SDGsクイズ大会」を実施（2022年）



▲「SDGsクイズ大会」には大勢の方が参加した（2022年）

らはいかにSDGsを「自分ごと」として、具体的な行動変容につなげてもらうかがポイントの一つである。こういった本課の課題を湘南大庭市民図書館と共有しながら、これからもお互いの強みを活かし、「Think Globally, Act Locally（地球規模で考え、地域で行動する）」な展示を展開することで、更なるSDGsの浸透を図っていきたい。

注

- 1) 藤沢市SDGs認知度調査 令和5年度調査結果
https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/kikaku/shise/keka-ku/sesaku/documents/r5_sdgs_ninchido.pdf
 (うえつき たくや：藤沢市役所企画政策部企画政策課
 総務・特定課題担当)

[NDC10：016.2137

BSH：1. 藤沢市湘南大庭市民図書館 2. 展示]

れふあれんす

三題噺

連載その三百十六

尼崎市立中央図書館の巻

多角的な視点による 課題解決をめざして

◆
福田千晶・伊東琴子・山本美和

尼崎市は兵庫県の南東部、大阪市の西隣に位置する人口約45万人の中核都市です。

尼崎市の図書館は1920年に開館し、今年で105周年を迎えます。現在の尼崎市立中央図書館は、2019年に再建された尼崎城に隣接し、周囲には城下町の風情を残す寺町や歴史博物館もあります。活気あふれる阪神尼崎駅近くに位置しながら、歴史を感じられる地域の中で図書館を運営しています。

場所柄もあり、レファレンスは郷土資料に関するものが中心ですが、市民の皆さんが毎日の暮らしの中で抱かれるさまざまな疑問や課題についても相談を受けています。今回はそんな中から、多角的なツールを用いて回答を導き出した事例と、未解決事例が国立国会図書館レファレンス協同データベース（以下「レファ協」）のおかげで後日に回答が得られた事例をご紹介します。

その1

「同じ家に子年が3人いれば家が栄える」という言い伝えについて書かれた本はありますか。

回答：子年に限定したものではなく、同じ干支が3人いると良いという意味の言い伝えが存在するようです。以下の所蔵資料を紹介し、掲載箇所を提示しました。

(1) “同じ干支の人が家に三人あるとその家が繁昌する”『地域史研究』（尼崎市立地域研究史料館）第7巻3号 1978「武庫村の民俗(二)」より p.62

(2) “家族に寅年の人が三人あると、その家は盛へる”『近代庶民生活誌 19 迷信・占い・心霊現象』（三一書房1992）「東京附近における俗説俗習」より p.265

まず、「同じ干支」「3人」「家」「子年」などのキーワードをいろいろ組み合わせ、インターネット検索を行いました。質問サイトなどの複数の回答を参照すると、特定の干支ではなく、「家に同じ干支が3人いると良い」という内容の迷信は世の中に存在するようです。有効な典拠や引用文献などについての情報は、ヒットしたウェブサイトには見つかりませんでした。

次に同様のキーワードで国立国会図書館サーチ、国立国会図書館デジタルコレクション、CiNii、Google Books

などを検索。すると、Google Booksにて当市歴史博物館の紀要資料(1)がヒット。当館所蔵資料にて該当巻号を特定、該当の記述を見つけました。

当館エントランスでの季節ごとの常設ミニ展示定番テーマ「干支」については多種多様な資料の所蔵があるため、キーワード「十二支」「干支」で当館での所蔵検索を行い、また分類番号380番（風俗・俗習）台の書架にて、迷信・ことわざ・俗習などについて掲載のありそうな資料に当たりました。(2)に該当の記述を確認。

インターネット情報では特に地域を限定した言い伝えではないことがわかりましたが、偶然にもGoogle Booksで当市の郷土資料がヒットするというユニークな事例となりました。

その2

ボストン美術館所蔵「九龍図巻」の図版が見たい。

回答：以下の所蔵資料と掲載箇所、インターネット公開資料の紹介とアクセス方法の案内を行いました。

●所蔵資料

- 『世界の美術館 15 ボストン美術館 東洋』（講談社1968）図78（部分）、pp.172-174 解説・図版（全図）
- 『原色世界の美術 14 アメリカ ボストン美術館ほか』（小学館1971）p.106 図版（部分）・解説
- 『世界美術大全集 第6巻 東洋編 南宗・金』（小学館2000）p.122 図版（部分）・解説

●インターネット公開資料

- シカゴ大学 Digital Scrolling Paintings Project > East Asian Scroll paintings > Nine Dragons 九龍圖巻（全図）
<https://scrolls.uchicago.edu/view-scroll/49>（最終アクセス日：2024年11月26日）

まずは、美術作品の質問への定番ツール『東洋美術作品レファレンス事典』（日外アソシエーツ2008）に当たりました。「九龍図巻」の項にある『世界美術全集』（角川書店）は当館には所蔵がありませんが、中国南宋時代の絵画という手がかりを得ました。

次にキーワード「ボストン美術館」で当館の所蔵検索を行い、ヒットした中から「南宋絵画」が掲載されてい

そのような資料に当たります。(1)(2)にそれぞれ「九龍図巻」の図版と解説の掲載を確認。その他、参考室書架の美術全集より(3)にも掲載を見つけました。

また、キーワード「九龍図巻」でインターネット検索を行い、神戸市立博物館にて2017年10月から2018年2月まで開催されていた「ポストン美術館の至宝展」にて同作品が展示されていたことがわかりました。神戸市立博物館公式X(旧Twitter)の投稿よりリンクされている公式フェイスブックの投稿で、「九龍図巻」の高精細画像や印章・題の解説などがシカゴ大学公式ウェブサイトのコンテンツ「Digital Scrolling Paintings Project」にて公開されているとの情報が得られました。(そのフェイスブック投稿に貼られたリンクは、2024年11月現在「not found」となっています)

<https://www.facebook.com/kobemuseum/posts/2057328757824046> 神戸市立博物館フェイスブック 2017年11月23日投稿(最終アクセス日:2024年11月26日)

2017年の神戸市立博物館「ポストン美術館の至宝展」図録資料の所蔵調査を行いました。当館未所蔵、兵庫県内所蔵は見つかりません。近隣では大阪府・市立図書館には所蔵があるようでした。

シカゴ大学「Digital Scrolling Paintings Project」にアクセスしてみます。トップページ>Project website>Search>Titleに「nine dragon」と入れて検索すると、「九龍図巻」の図版がヒットしました。スクロールすると全図を見ることができ、拡大縮小も可能。図の各部分からポップアップされる英語の解説は、ブラウザの翻訳機能を使うことで日本語で読むことができます。

所蔵している参考図書、美術書・画集などの冊子体資料から、公的機関のSNS、データベース、オンラインギャラリーなどの信頼のおけるインターネットツールまで、自館で得られる情報をフル活用できた事例です。

その3

読売新聞の「人生案内」欄で、相談者は中高生女子、回答に「あなたの手紙を読んで泣きました」というような言葉があった。その記事を探している。

回答:契約データベースである読売新聞(ヨミダス)にて、さまざまな検索を行いました。当該記事を見つかることができませんでした。しかし、後日レファレンス協同データベースでの紹介事例を見た他館の図書館員さんから当該記事と思われる有力な情報が寄せられました。

まず手掛かりを得るため、質問者にインタビューを重ねましたが、該当の相談の内容自体についてはよく覚えておらず、時期も不確か、回答者は樋口恵子さんのような気がするが違うかもしれない、など、記憶もあやふやでした。

読売新聞データベース(ヨミダス)の利用案内を行い、「人生案内」「高校」「中学」「泣」「手紙」などのキーワードを組み合わせて、質問者と共にいろいろと検索してみるものの、該当案件らしい記事にはヒットしません。樋口恵子氏の回答だけに絞ってみましたが、やはり見つかり

ません。

次に著者名「樋口恵子」で当館の所蔵検索を行い、『前向き長持ち人間関係の知恵 樋口恵子の人生案内』(海竜社 2019)を確認。読売新聞「人生案内」回答をまとめた書籍ということで通覧しましたが、該当案件らしき記述は見つかりません。ここでいったん終了となり、質問者は何か他の手がかりを思い出せば、また来ますとあって帰られました。こちらでも改めてヨミダス検索を試みましたが、やはり見つけることができませんでした。

その後、レファ協に未解決事例として登録したところ、桃山学院大学附属図書館様よりコメント機能にて以下の情報をいただきました。以下、コメントの引用です。

「あなたの手紙を読んで泣きました」をいうコメントに心当たりがありましたので、読売新聞データベース(ヨミダス)で検索いたしましたところ、2011.05.23付の人生案内で『祖母置き逃げた自分呪う』という記事が見つかりました。

投稿者は女子大学生、回答者は診療内科医の海原純子さんですが、回答の一行目に『お手紙を読みながら涙が止まらなくなりました。』とあります。

当館でもあらためて該当記事を閲覧、確認いたしました。

実は質問者とは以後会えず、いまだご本人に直接回答できていないのですが、極めて有力な情報としてレファ協事例にも追記させて頂きました。また後日、当館の月刊広報誌『図書館だより』382号の連載「レファレンス室から」にて、あらためて事例紹介を行っています。

本件については、質問する側、受ける側双方の記憶のあいまいさや意図せぬ思い込みに加え、インタビューやキーワード選定の難しさなどについても痛感しましたが、実際に記事を読んだ方の記憶力・直観力が解決を導き出すという結果にも、日頃の新新聞読などの地道な情報収集が力になる事例かと感じます。またレファ協の双方向性を実感する事例となりました。

今後も市民の皆さんの疑問や課題について、的確かつ迅速な資料提供ができるよう、さまざまな資料や情報の収集・整理に尽力し、日々の努力を続けていきたいと思えます。

■「レファレンス協同データベース」尼崎市立中央図書館

https://crd.ndl.go.jp/reference/detail?page=pro_view&id=2310083

(ふくだ ちあき、いとう ことこ、やまもと みわ)

尼崎市立中央図書館

[NDC10:015.2 BSH:レファレンス ワーク]

図書館員のおすすめ本⑨7

天気よみとく名画 フェルメールのち浮世絵、
ときどきマンガ

長谷部愛著 中央公論新社（中公新書ラクレ）2024
¥1,000（税別）

ヨハネス・フェルメールといえば、代表作は《真珠の耳飾りの少女》。一時、この絵が表紙を飾る書籍をよく目にしたが、本書で注目したのは風景画《デルフト眺望》だ。「画面の半分を占める空。これは、低地オランダならではの作風」(p.17)と著者は語る。地形の特色や空を覆っている雲の種類から季節を読み取る。そんな楽しみ方もあるのだと知る。

「天気」と「アート」は一見、かけ離れた分野のように思える。画家が天気を意識して作品を描いているなんて考えたこともなかった。気象学からよみとく美術鑑賞。そして、これから作品を生み出すときの表現方法として、可能性が広がる分野であることを教えてくれる。

「レンブラント光線」は気象用語の「薄明光線」のこと。気象現象が織りなす芸術を絵画で表現し、後世に名を遺したレンブラント・ファン・レインの作品《夜警》についても熱く語られている。本書に出合わなかったら、タイトル通り「夜の警備に出かけようとしている自警団の様子」として作品を見ていただろう。

クロード・モネは浮世絵を通して日本美術の影響を受けたとされている。《睡蓮》などの連作は、葛飾北斎の《富嶽三十六景》で富士山を異なる時間と季節で描いていることからヒントを得たのではとされているとのこと。いつも漠然と絵を眺めていたが、そういう関係性や影響力があったと知ると感慨深い。

また、著者は天気や気候からマンガやアニメの原作者の出身地を当てるというマニアックな趣味を持つ。吾峠呼世晴『鬼滅の刃』（集英社）や荒川弘『鋼の錬金術師』（スクウェア・エニックス）などを取り上げて、天気や気候からアプローチする作品の解説は圧巻だ。

よしむら
（吉村きみ：瀬戸市立図書館）

ポーズの美術解剖学 人体表現の幅が広がる

加藤公太著 SBクリエイティブ 2023 ¥5,500（税別）

この本は、美術解剖学に基づいた人体ポーズの解説本である。美術解剖学とは、視覚芸術のために応用された解剖学教育であり、人体の描写には、骨格や筋の正確な知識が必須である。掲載されたイラストは、人体を表現した彫刻、絵画、素描、美術解剖学書の図や古写真が元になっているという。これは、「第一線で活躍した作家の目線を通した作例を知る」ことに、価値があるのではないかという筆者の考えによるものである。最後にそれぞれのポーズの引用元も記載されており、どのような作品のポーズなのかを知ることができる。

第1部は解剖学編として、各関節の可動域や基本姿勢、成長とプロポーション等、ポーズを考えるときに必要になる基本的情報が書かれている。男性と女性の肩幅と腰幅の違いや肉の付き方等、姿勢ひとつひとつに解説があり、絵を描かない者でも、解説だけでも読む価値がある。

第2部はポーズ編として、立つ、座る、寝る、子供、さらに複数人のポーズが収録されている。

胴体、腕、脚はそれぞれ色分けされており、同じ形で白黒でも描かれているので影がどのようにつくのかもわかりやすい。美術作品のポーズは、「実際の可動域よりもちょっと強めにひねる」「大ぶりに振る舞う」など、強調することで躍動感が生まれたりする。しかし、そのような動きをモデルに強いるのも大変なので、躍動感のある動きがほしい場合にも大いに活用できるだろう。

とにかく多くのポーズが描かれているので、美術系の学生だけでなく、イラストを描く人にもインスピレーションの源になる一冊ではないだろうか。

税抜5,500円という価格と、4cmの厚さと重量感で個人で購入するにはかなり躊躇すると思われる。図書館でまずこの本を知り、活用していただきたいと思う。

まつもとかずよ
（松本和代：熊本県菊陽町図書館、

日本図書館協会認定司書第1088号）

図書館員のおすすめ本⑨7

水族館人 今まで見てきた景色が変わる15のストーリー

SAKANA BOOKS編 週刊つりニュース 2023 ¥2,100 (税別)

本書は水族館に携わる15人のインタビュー集である。「携わる人」というのがミソで、その顔ぶれを見ると飼育員はもちろんのこと、研究者、建築家、水槽メーカー社長、サウンドアーティスト、写真家、漫画家、小説家、広報マスコットキャラクターと実に多種多様である。同じ飼育関係でも、「クラゲの人」「海獣の人」「採集の人」といったようにそれぞれ違った専門や得意分野があるため、全く別の仕事の話の話を聞いているようで読んでいて飽きない。

特に印象的だったのが「幼魚の人」として紹介されている鈴木香里武さん。幼魚専門の水族館を作った人だ。幼魚とは、自分で泳げるようになった稚魚のこと。鈴木さんは「あの小さな体で大海原を生き抜くのは、並大抵のことではありません」「そういう生きざまのたくましさと、健気さとか、カッコよさとか、そういうものを感じてもらいたい」(p.70)と言う。幼魚は図鑑に載っていないし飼育例もほとんどないので模索しながら飼育する。そしてその模索もお客さんに見せてしまって一緒に見守ってもらう。幼魚は小さくて水槽に近づかないと見えないので、自然とお客さんと魚との距離が近くなるそうだ。子ども向けイベントなど教育活動でも「僕は〈先生〉ではなく〈探求している人〉です」(p.78)と言うその言葉からは、模索の日々にも楽しさを感じながら仕事をする姿が目に見えよう。

個性あふれる「水族館人」たちが、魚のこと、自身の仕事のことを語ると水族館というものが立体的に見えてくる。そこには水族館の楽しみ方のヒントもたくさん散りばめられている。私のような、最後に水族館に行ったのは思い出せないくらい昔だという人こそ、「今まで見てきた景色が変わる」体験ができるだろう。

いぐさしろうこ
(伊草祥子：横浜市南図書館)

数学嫌いな人のための数学 新装版

小室直樹著 東洋経済新報社 2023 ¥1,800 (税別)

2001年に刊行された同タイトルの新装版である。著者である小室直樹氏の評伝『小室直樹の世界』(橋爪大三郎編著 ミネルヴァ書房 2013)を読み、同氏に興味を持った。どのような著作を残したか調べたところ、数学が苦手なせいか、本書のタイトルが目にとまった。

本書を開くと、まず「数学は近代経済学を学び、資本主義社会を生き抜くために、ますます必要な学問である。」「数学は『神の論理』なのである。」(p.iv)と著者は断言する。読み進めると、数学の論理は古代宗教から生まれたという。神と預言者との論争で論理が鍛えられ、古代ギリシャで論理と数学が合体し、私たちが現在学ぶ論理を用いた数学が誕生した。数学と聞くと四則演算や方程式をイメージするが、本書では論理を学んでいくことになる。論理が西洋における過去の出来事や資本主義にどのような影響を与えたか。それと対比するように東洋における論理についても触れつつ、数学の論理をわかりやすく解説している。

学生時代に必要条件や十分条件を習ったとき、正直理解できなかった。テストの時は参考書の解答を記憶して、書き写すような有様だった。数年前に本書に出会い、読み終えた後、あやふやだった論理的な思考が明確になり、そして、現代を冷静に考えることができるようになった手応えがある。

著者は社会学を専門分野としたが、数学、心理学や宗教学等の他分野を、その時々第一人者から学んだそうである。宗教や資本主義は、執筆当時の著者と私たちが論じられる共通の対象であり、近年、より身近に感じるものである。このような、時代を越えるテーマの本であれば、20年以上前の本だから薦めないとする理由はない。現代に求められている、分野横断的な姿勢を持つ著者が書いた本書であればなおさらである。

まよざわしんや
(前澤慎也：栃木県立図書館)

[NDC10：019.9 BSH：書評]

学校図書館建築見学報告②

埼玉県立不動岡高等学校、東京都立花畑学園

佐藤千春・中村 崇・長谷川優子

学校図書館部会では、『学校図書館施設設備基準第2版』（2019年制定、2022年改訂）をJLA Bookletとして出版します。出版にあたり、この基準に合致する学校図書館の見学を担当幹事で行うこととし、日本図書館協会図書館施設委員会の中井孝幸愛知工業大学教授のご協力のもと、雑誌『近代建築』掲載校などから候補をピックアップして訪問・見学を行いました。

先月号に続き、今月も2校をご紹介します。

1. 埼玉県立不動岡高等学校

1.1 学校概要

所在地：埼玉県加須市不動岡1-7-45

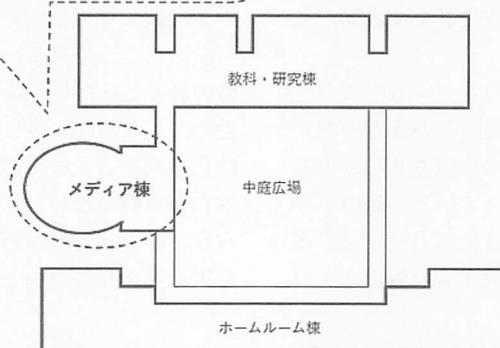
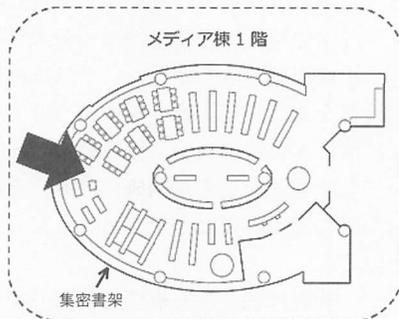
生徒数・学級数（2024年5月1日現在）：1,069名、27学級

1886年に開設された私立埼玉英和学校に始まり、埼玉県で最も歴史の長い高等学校である。主要な

校舎は2000年代初めに建て替えられ、2004年12月に完成した「ホームルーム棟」（管理・普通教室）と「メディア棟」（図書館・視聴覚ホール）、2005年に完成した「教科研究棟」（教科研究室・特別教室）で構成される。

1.2 学校図書館見学

- ・位置：教室棟・教科研究棟のつなぎ部分半独立棟の1階
- ・形状：吹抜なし、建物の1階部分全体が図書館、楕円形
- ・司書室・閉架スペース：カウンター後ろに司書室、集密閉架書庫は独立別室
- ・書架：壁面書架（造作）、木製（平湯モデル）、スチール書架、開架スペース一部に集密書架 ※平湯モデルについては下記公式ウェブサイト：<https://www.hirayumodel.com>を参照
- ・閲覧机：木製オリジナル



- ・椅子：木製（座面布張り天童木工）他
- ・座席数：80席
- ・蔵書数：約44,000冊

2023年10月1日に中井教授と幹事3名が訪問し、蘭草司書がご対応くださった。普通教室棟と特別教室棟の間にあるメディア棟の1階がメディアセンター、2階は400人規模の視聴覚ホールである。建物の形状が楕円形のため、図書館も入口から奥に向かって長い楕円形となっている。

入口を歩いて左手南側にカウンターと司書室がある。司書室は司書専用室とスタッフルームの二室および閉架書庫の一部として機能する集密書架で構成されている（他に独立した閉架書庫あり）。

入口の右手北側にはエントランスロビーに突き出る形の雑誌等が配架されたスペースがあり、L字型のソファが置かれてくつろげる場所となっている。廊下に面した壁はガラス張りで、可動式大型モニターが廊下に向けて設置され、図書館の情報がスライドショーで投影されていた。

楕円形の壁面には天井高まで、分類別に細かく高さ奥行を指定された県産材の固定書架が設置されている。壁は曲面であるが、書架1連の幅を狭くして棚板は直線となるよう工夫されている。壁面書架の上部の棚には文学全集等の利用頻度が低いものを配架し、開架の書庫として活用されている。壁面書架の間にはほところどころにスリット状の窓を設け、閲覧スペースに外光を取り入れている。

館内中央部には壁面と平行に高さ1mほどの曲線状擁壁が設置されている。擁壁の内側に沿ってカフェのようなカウンター席が設けられ、PCが20台設置されたPCコーナーとなっている。中央コーナー内の書架には語学教材や視聴覚資料が配架され、PCで視聴が可能である。現在は一人1台端末となったため、PCを徐々に撤去し、探究学習の進展に即したコーナーに再構築中とのことであった。

カウンター席の右手側には木製平湯モデルによるポピュラーボックスが配列され、左手側には4段2連、6段4連の両面スチール書架2列に、学習用図書が配架されている。中央奥には7段3列の手動集密書架があり、雑誌バックナンバーや赤本が配置されている。集密書架が開架スペースに設置されているのは学校図書館では珍しい。レールは将来の増設に備えて4列分の長さがあり余裕があるため、常時散開状態で使用されている。奥

に1クラス分の授業展開可能なゾーンが置かれている。

埼玉県立高校の学校司書は正規職員で、学校図書館情報専門職として責任を持ち、中核的に学校図書館運営にあたっている。司書として、他校や県立図書館の経験を蓄積しながら長期的視野で、専門性を深めることができる理想的な環境である。

本メディアセンターの建築においても、学校司書が基本構想から実施設計までその専門性を活かしながら関わったことが、校舎内での位置、ゾーニングや書架配置など細部にあらわれていた。

2. 東京都立花畑学園

2.1 学校概要

所在地：東京都足立区南花畑5-24-49

生徒数・学級数（2023年5月1日現在）：409名，94学級

東京都立城北特別支援学校と東京都立南花畑特別支援学校を統合し2020年4月に新設された、肢体不自由教育部門（小学部・中学部・高等部）と知的障害教育部門（小学部・中学部）を併置する特別支援学校である。雑誌『近代建築』2021年7月号で紹介された。

全部門合わせて90を超える学級があり、教職員数は約200名の大規模校である。校舎は道路を挟んだ二つの敷地にそれぞれA棟とB棟があり、2階の渡り廊下で接続している。A棟側の1階に校長室や事務室があり、グラウンドはB棟側にある。A棟の2階渡り廊下付近に全部門の教員が集まる職員室がある。

2.2 学校図書館見学

- ・位置：A棟1階中央部
- ・形状：吹抜なし・壁ドア有、長方形、施錠可能
- ・司書室・閉架スペース：なし
- ・書架：木製、棚可動式
- ・蔵書数：約1,500冊

2023年10月1日に中井教授と幹事3名が訪問し、堀江校長と小綿経営企画室長（事務長にあたる役職）がご対応くださった。

図書室はA棟1階にあり、A棟B棟を合わせた学校全体のおおむね中心部に位置する。開校当初は渡り廊下を隔てたB棟にも2階に本を配置していたが、B棟から図書室を目指して児童生徒が来るともよい刺激になるという配慮もあり、1か所にまとめたとのことである。

図書室の入口は廊下側南面に左右2か所あり、車椅子でも余裕を持って通れる幅広のスチール枠・曇りガラスの引き戸である。左右のドアの間の壁面および奥の北側一面は、曇りガラスの腰高窓となっている。左手西側のドアを開けると、左手壁面に沿って手洗い場とロータイプのカウンターがある。カウンター内側にあるガラスの引き戸から、隣接する視聴覚室に行き来できる。

図書室、視聴覚室はそれぞれ1.5教室分程度の面積で、読書で感じた世界を視聴覚体験に接続することを企図し、2室一体として構想されている。ガラス壁とガラスの引き戸（いずれもスチール枠）で仕切られており、視聴覚室側のカーテンで目隠しも可能である。

床・壁・書架は木製である。館内北側はカーペット敷きのリラクスペースとなっており、読み聞かせ等に使われている。

書架は、4段5連・両面の曲線状の書架が2列、廊下に平行に配置されている。この書架には天板がなく、最上段には絵本等が表紙を見せて展示され、児童生徒の興味を惹くよう工夫されていた。

一部の側板は緑・青・赤にペイントされており、可愛らしい印象である。右手東側の壁面には2段4連の低書架、その奥に5段1連の書架が設置されている。

車椅子や歩行補助具を用いる児童生徒の移動に配慮し、書架以外の家具は最小限に抑えられている。館内中央部に正方形のテーブルと椅子3脚、リラクスペースに半円形の木製ベンチが設置されている。

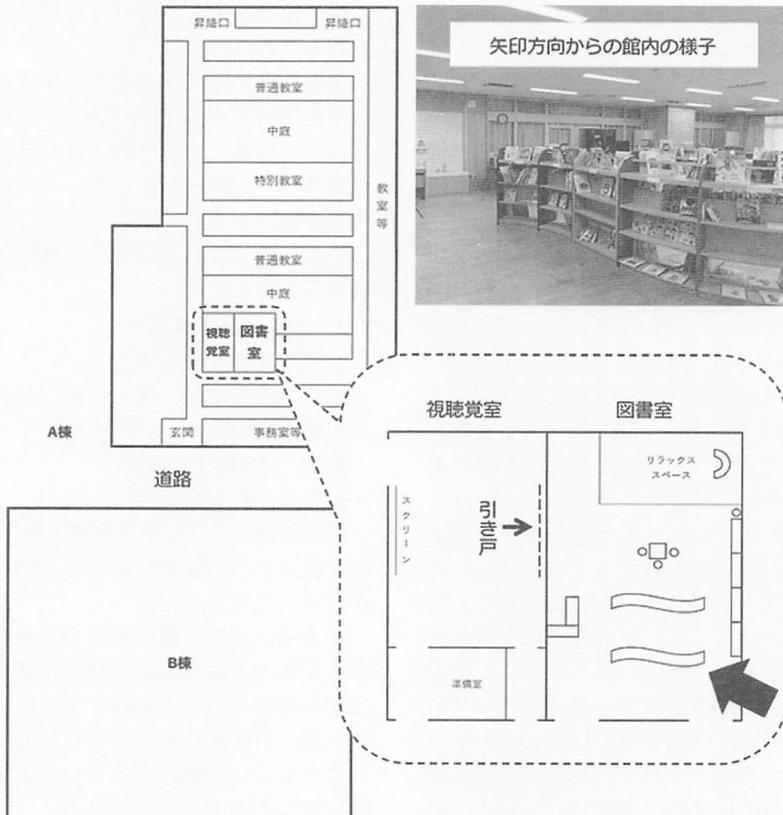
照明は入口から見て縦方向（曲線書架と直交する方向）に設置されており、書架にも十分に光が当たっていた。

学校司書の配置はないが、本に親しむことが活動意欲につながるよう、教員が児童生徒の個々の特性に配慮しながら運用されていることが印象的であった。

（さとう ちはる、なかむら たかし、はせがわ ゆうこ）

JLA 学校図書館部会幹事

[NDC10:017 BSH:1.学校図書館 2.図書館建築]



図書館員の本棚

患者のための図書館学

医療・健康情報リテラシーを鍛える

山口直比古著

東京：えにし書房

2024 - 168p : 21cm

ISBN : 978-4-86722-131-0 : ¥2,000 (税別)

NDC10 : 490 ; 490.7

BSH : 医療 ; 図書館利用 ; 情報検索 ; 文献探索



本書は、患者や家族などの一般市民に向けて、図書館を利用した医療・健康情報の探し方を紹介した一冊である。

なぜ、市民が病気やその治療について調べなければならないか。序章では、その背景にある患者の立場の変化について、社会や法律などの変化の面から説明をしている。インフォームド・コンセントやセカンド・オピニオンなどが定着し、患者の立場が、ただ医療を受ける受動的なものから、病気について医療者の説明を受け、治療などの選択肢を提示され、自分で判断するという方向に変化した経緯が述べられている。

患者が自己判断をするためには、適切な情報を見極めることのできる、健康情報に係わるリテラシーを身に付ける必要がある。第1章では「健康情報リテラシー」とは健康情報を読み解く力であるという定義を示し、それには「機能的リテラシー」「相互作用的反リテラシー」「批判的リテラシー」の三段階があるとしている。

機能的リテラシーとは正確で有用性のある情報を入手する能力を指す。相互作用的反リテラシーはコミュニケーションを通して情報を理解する能力である。批判的リテラシーは情報を批判的に取り入れることができる能力である。

健康情報リテラシーを実践するための参照として、「かちもない(いな

かもち)」(聖路加国際大学)のような標語を使った基準や、「メディアドクター指標」(メディアドクター研究会)などを紹介している。健康情報リテラシーを推進する政策もあり、「健康日本21」、「保健医療2035」などがそれにあたる。

第2章は、市民が医療・健康情報を入手するための図書館利用法である。公共図書館、患者図書室、大学図書館が取り上げられている。

公共図書館では、その選書の特徴と注意点が示されている。公共図書館は利用者の求める資料を提供する任務があり、そのため蔵書には、EBM(科学的根拠に基づく医療)に沿った内容の資料とそうではないものの混在があると著者は指摘する。

信頼できる選書として、患者図書室「からだのとしよしつ」(東邦大学医療センター大森病院)の選書基準や、「患者図書室にこの一冊! - 患者図書室おすすめ資料 -」(日本医学図書館協会)、「患者図書室参考図書リスト」(日本病院ライブラリー協会)などがある。また、出版社が加盟する日本医書出版協会が紹介されている。

第3章から第6章では、図書館から離れ、インターネット上の情報の解説がされている。適切な情報を得るための検索法、文献データベースを使った信頼性の高い論文の探し方が解説され、信頼のおけるサイトの例としてオンライン医学辞典「MSDマニュアル家庭版」、生命科学分野の

辞書サービス「ライフサイエンス辞書」、「がん情報サービス」(がん対策情報センター)、MEDLINEplus(NLM)などが紹介されている。

著者は信頼のおける情報サイトの条件として、①誰が書いたのかわかる、②いつ書いたのかわかる、③説明されている内容の根拠となる情報源が示されている、の三つを挙げている。併せて、医療情報サイトの遵守すべき基準として設けられた「eヘルス倫理コード」や「HONコード」を紹介している。

最終章「やっぱり図書館へ行く - レファレンス・サービス」で、著者は再び図書館へと話題を戻す。正確で有益な情報を得るためには、医療の専門家に尋ねるのが一番であるが、相談の前後に図書館へ行くことを推奨している。図書館のレファレンス・サービスについて、利用法や免責事項、また、利用者の秘密を守りプライバシーに配慮していることも伝えている。

本書は、一般市民に医療と患者を取り巻く状況や図書館活用法を平易に説いた一冊であるが、多くの図書館員にも薦めたい。図書館の医療・健康情報サービスがなぜ存在するのかを理解し、また、レファレンスのスキルを向上するために最適の一冊である。

ゆきのきよし (柚木 聖 : 浦安市立図書館)

図書館員の本棚

北欧の美しい図書館

小泉 隆著

東京 : エクスナレッジ

2024. - 223p : 21cm

ISBN : 978-4-7678-3320-0 : ¥2,200 (税別)

NDC10 : 010.2389

BSH : 図書館 - ヨーロッパ (北部)

エントランスから続く階段を上ると、大空間を3層の書架が円形に取り囲み、高窓からは柔らかな自然光が美しく差し込む。表紙カバーはストックホルム市立図書館の写真である。圧巻というべきこの空間からは、本や知の持つパワーが伝わってくる。

本書は、デンマーク、スウェーデン、フィンランド、ノルウェーの各地にある図書館で、特に空間性が豊かな建物を紹介している。計44の図書館が国別に豊富な写真で紹介されるとともに、著者によるイントロダクション、北欧の巨匠建築家を紹介するコラムが掲載されている。北欧各国の公共図書館に関する著作がある吉田右子氏の寄稿も、本書の理解を助ける。

北欧諸国については、ムーミンやピッピ、家具や照明といったインテリアのデザイン、サウナなどで日頃から親しみを感じている人が多いと思うが、各国を一括りに扱ってしまう傾向があるのではないだろうか。しかし、本書で各国図書館の名建築を見ると、国ごとの特色が何となく分かってくる。デンマークは石やレンガで作られた建物が多そう、スウェーデンは重厚なダイナミックさがある、フィンランドは外観を含めて木材を全面に押し出していて白っぽい色を基調とする、ノルウェーは個性的で現代的な建物が目立つ、といったことだ。

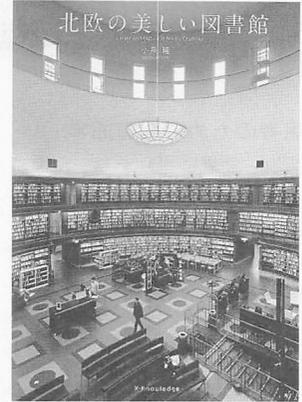
共通点としては、照明が全体に薄

暗い。日本の多くのオフィスのように天井照明が明る過ぎることはなく、北の地の乏しい自然光をうまく取り入れ、人工照明と調和させている。優れたデザインの什器とともに、あたたかみがあり居心地のよい空間が作られている。

また、周囲の歴史や風景とよく馴染んでいるのも特徴だ。アピラ図書館やヘルシンキ中央図書館“オオディ”(フィンランド)といった新しい図書館で、歴史的な建物に向き合うように置かれた椅子は印象的である。百貨店などの既存の建物を生まれ変わらせた図書館や、都市中央部のショッピングセンター内の図書館も、そこに暮らす人々の生活とシームレスにつながり、日常生活に溶け込んでいる好例である。

北欧諸国は共通して、図書館サービスの質が高く、フィンランドをはじめ、全体に図書館利用率が高い。読書好きの国民性に加えて、多様なニーズを包み込む空間作りにより、図書館は、あらゆる知的要求を満たす地域の情報拠点となり、人が集い対話する、にぎやかな場となっている。北欧諸国の公共図書館に関する法律でも、図書館が会話と議論の場であることや、文化的対話を醸成する役割をもつことが明記されている。

北欧諸国に限らず、図書館は資料提供の場から、人々の出会いの場、生きた知を創出する場へと移行しつつあるが、北欧の図書館はそれが顕



著であることが、建物の構造からも見て取れる。ドック1(デンマーク)、マウスラ・ハウス(フィンランド)などの新しい建物は特に、市民からの大規模な聞き取り調査等を経て作られて、読書だけでなく多様なイベントを催せる場となっている。ものづくりを楽しめるメーカースペースを備えた図書館も多い。ゾーニングも工夫されていて、例えば5階建てのダイクマン図書館(ノルウェー)では、上階で学習用スペースなど静謐な環境を提供する一方、階段状のスペースやスロープで階下につながれ、そこは利用者が自由に過ごせる場となっている。楽器演奏や飲食などさまざまな活動がオープンに行われ、各自が自由な行動をとりつつも共存できている空間だ。その他の図書館も、それぞれユニークな空間づくりにより、人と人が出会い交流する仕掛けが意図的に作られているようである。

各図書館の説明には、建物の平面図が添えられている。写真と見比べながら、館内を進み、お気に入りの椅子にかけて読書する自分を想像するのも楽しい。著者も書いているとおり、実際に北欧諸国を訪れ、美しい空間とそこでの人々のふるまいを体験してみたい。

(吉井侖奈 : 国立国会図書館)

季刊『現代の図書館』刊行のご案内

*現代の図書館編集委員会編 B5判・平均52ページ・定価：1,430円（税込）

第62巻（2024）

◆No.1 2024.3 特集：デジタル田園都市国家構想と図書館

田園都市と図書館－これからのデジタル化の流れの中で……………西村幸夫
 明治・大正期の「田園都市」のなかの図書館……………杉山里枝
 「スマート図書館」の実現を目指して－デジタル田園都市国家構想交付金で実現したこと ……深田正範
 デジタル田園都市国家構想交付金デジタル実装タイプ マイナンバーカードを利用した電子図書館サ
 ービス……………矢島征幸
 「チームとしての学校」に公立図書館が加わること－企画・予算から運営まで……………桃原勇二，岡田優子
 投稿

NCR2018は司書課程でどのくらい教えられているのか

……………木村麻衣子，宮田洋輔，金井喜一郎，橋詰秋子

◆No.2 2024.6 特集：LGBTQへの情報提供サービス

レズビアンコミュニティ資料とアーカイビング－日本の現状と課題……………杉浦郁子
 トランスの人々の交差的な経験のアーカイブ化に向けて……………武内今日子
 「LGBTQコミュニティ・アーカイブ」構築に向けて－プライドハウス東京「文化・歴史・アーカイ
 ブ」チームの取り組み……………山縣真矢
 ホモサウルスHomosaurusの使命と歴史，現在の多言語化プロジェクト

……………K. J. ローソン，訳：須永和之

*

学校図書館職員雇用状況調査（自治体）……………日本図書館協会非正規雇用職員に関する委員会
 学校図書館職員雇用状況調査（自治体向け）報告……………日本図書館協会非正規雇用職員に関する委員会

事務局カレンダー

*○印の日が事務局のお休みです。

■2025年1月							■2025年2月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	①	②	③	④	*	*	*	*	*	*	①
⑤	6	7	8	9	10	⑪	②	3	4	5	6	7	⑧
⑫	⑬	14	15	16	17	⑱	⑨	10	⑪	12	13	14	⑮
⑲	20	21	22	23	24	⑳	⑯	17	18	19	20	21	㉒
㉓	27	28	29	30	31	*	㉓	㉔	25	26	27	28	*

『図書館雑誌』バックナンバーのご案内

(定価は税込み。各号の在庫状況については、出版販売係 ☎03-3523-0812に直接お問い合わせください)

- ◆2021年1月号 (Vol.115 No.1) 特集=トピックスで追う図書館とその周辺 1,026円
- ◆2021年2月号 (Vol.115 No.2) 令和2年度(第106回)全国図書館大会和歌山大会ハイライト 1,026円
- ◆2021年3月号 (Vol.115 No.3) 特集=東日本大震災から10年 1,026円
- ◆2021年4月号 (Vol.115 No.4) 特集=SDGsと図書館 1,026円
- ◆2021年5月号 (Vol.115 No.5) 特集=図書館員養成100周年 1,362円
- ◆2021年6月号 (Vol.115 No.6) 特集=図書館と公民館との連携を考える 1,026円
- ◆2021年7月号 (Vol.115 No.7) 特集=健康・医療情報のリテラシー 1,026円
- ◆2021年8月号 (Vol.115 No.8) 特集=図書館の話題アラカルト 1,362円
- ◆2021年9月号 (Vol.115 No.9) 特集=地域資料のいまとこれから 1,026円
- ◆2021年10月号 (Vol.115 No.10) 令和3年度(第107回)全国図書館大会山梨大会への招待 1,026円
- ◆2021年11月号 (Vol.115 No.11) 特集=国立国会図書館のデジタルシフト 1,026円
- ◆2021年12月号 (Vol.115 No.12) 特集=コロナ後の学校図書館へ/
小特集=IFLA2021オンライン大会レポート 1,362円

*

- ◆2022年1月号 (Vol.116 No.1) 特集=トピックスで追う図書館とその周辺 1,026円
- ◆2022年2月号 (Vol.116 No.2) 令和3年度(第107回)全国図書館大会山梨大会ハイライト 1,026円
- ◆2022年3月号 (Vol.116 No.3) 特集=図書館と命名権(ネーミングライツ) 1,026円
- ◆2022年4月号 (Vol.116 No.4) 特集=広がる広げる 子どもの読書環境としての公共図書館の今 1,026円
- ◆2022年5月号 (Vol.116 No.5) 特集=電子書籍と公共図書館-非来館型サービスとしての電子図書館 1,362円
- ◆2022年6月号 (Vol.116 No.6) 特集=図書館の広報を考える 1,026円
- ◆2022年7月号 (Vol.116 No.7) 特集=図書館の話題アラカルト 1,026円
- ◆2022年8月号 (Vol.116 No.8) 特集=認知症にやさしい図書館を目指して 1,362円
- ◆2022年9月号 (Vol.116 No.9) 令和4年度(第108回)全国図書館大会群馬大会への招待 1,026円
- ◆2022年10月号 (Vol.116 No.10) 特集=大学にある児童図書館(室) 1,026円
- ◆2022年11月号 (Vol.116 No.11) 特集=図書館と個人文庫・文学館 1,026円
- ◆2022年12月号 (Vol.116 No.12) 特集=「情報活用能力」-学校教育と図書館の未来をつなぐ/
小特集=IFLA グブリン大会レポート 1,362円

*

- ◆2023年1月号 (Vol.117 No.1) 令和4年度(第108回)全国図書館大会群馬大会ハイライト 1,026円
- ◆2023年2月号 (Vol.117 No.2) 特集=トピックスで追う図書館とその周辺 1,026円
- ◆2023年3月号 (Vol.117 No.3) 特集=図書館の空間をデザインする 1,026円
- ◆2023年4月号 (Vol.117 No.4) 特集=コロナ後の図書館員の学び・交流 1,026円

◆2023年5月号 (Vol.117 No.5) 特集=県立図書館は今	1,362円
◆2023年6月号 (Vol.117 No.6) 特集=既存図書館のリニューアル	1,026円
◆2023年7月号 (Vol.117 No.7) 特集=図書館の話題アラカルト	1,026円
◆2023年8月号 (Vol.117 No.8) 特集=図書館と展示-資料から広がる世界	1,362円
◆2023年9月号 (Vol.117 No.9) 特集=図書館のビジュアルアイデンティティ	1,026円
◆2023年10月号 (Vol.117 No.10) 令和5年度(第109回)全国図書館大会岩手大会への招待	1,026円
◆2023年11月号 (Vol.117 No.11) 特集=表現する図書館員-書くことのすすめ	1,026円
◆2023年12月号 (Vol.117 No.12) 特集=2023年学校図書館の今 そしてこれから/ 小特集=IFLA ロッテルダム大会レポート	1,362円
*	
◆2024年1月号 (Vol.118 No.1) 特集=トピックスで追う図書館とその周辺	1,026円
◆2024年2月号 (Vol.118 No.2) 令和5年度(第109回)全国図書館大会岩手大会ハイライト	1,026円
◆2024年3月号 (Vol.118 No.3) 特集=書店×図書館の可能性	1,026円
◆2024年4月号 (Vol.118 No.4) 特集=移動図書館のいま	1,026円
◆2024年5月号 (Vol.118 No.5) 小特集=図書館は生成AIをどのように活用できるか	1,362円
◆2024年6月号 (Vol.118 No.6) 特集=座談会 中堅図書館員しごとを語る -あらたに図書館員になった方たちへ	1,026円
◆2024年7月号 (Vol.118 No.7) 特集=図書館の話題アラカルト	1,026円
◆2024年8月号 (Vol.118 No.8) 特集=図書館における「ゲーム」	1,362円
◆2024年9月号 (Vol.118 No.9) 特集=まちライブラリーの今	1,026円
◆2024年10月号 (Vol.118 No.10) 令和6年度(第110回)全国図書館大会長崎大会への招待	1,026円
◆2024年11月号 (Vol.118 No.11) 特集=シン・デジタル・ライブラリー-オープンサイエンス時代の 大学図書館	1,026円
◆2024年12月号 (Vol.118 No.12) 特集=つなぎ手としての学校図書館-情報活用能力育成の アспект	1,362円

図書館雑誌 / 2月号予告 (Vol.119 No.2) 定価1026円 2月20日発行予定

令和6年度(第110回)全国図書館大会長崎大会ハイライト 予定内容=全体会等の模様から、分科会の様子をそれぞれ報告するとともに、大会参加者の感想等を加えて、第110回大会開催の概要をまとめてお届けします。このほか、〈ウチの図書館お宝紹介! @獨協大学図書館〉ドイツとフランスのモダニズムを映す貴重書群-〈ドイツ表現主義文庫〉と〈鈴木信太郎文庫〉(山本淳)、〈図書館で実践! SDGs @茅ヶ崎市立図書館〉図書館で学ぶ「気候変動とSDGs」-気候非常事態宣言を表明 気候変動対策に市民・事業者の皆さまと一丸となって取り組むために(小原安須実・松本賢一)、〈れふあれんず三題噺 @伊丹市立図書館本館「ことば蔵」〉伊丹市立図書館本館「ことば蔵」のレファレンス-児童室のレファレンス(上田茜)等の連載記事ほかを掲載してお届けします。

◆ここ数年、立ち寄った図書館のトイレを使って不快な思いをしたことはありません。図書館に限らず、他の公共施設や駅などのトイレも以前に比べてずっときれいになった印象です。勤務館においても、ようやく和式トイレの洋式化、そして温水洗浄便座になりました。気持ち良く図書館を利用するのに、トイレも大事な要素です。もちろん、清掃してくれている方に感謝して。

(委員長・松本哲郎)

◆昨年は、能登半島地震をはじめ、台風や豪雨による災害が多く発生した年でした。被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。近年、激甚災害が増加傾向にあります。公立図書館は日ごろから地域の実情と、人びとの情報ニーズの把握に努めることで、地域の情報拠点としての役割を果たしています。非常事態時でも、こうした役割の発揮が期待されます。

(青柳英治)

◆2024年は20年以上携わってきた公共図書館という環境から、議会局に異動した年でした。正直、月曜日～金曜日の勤務は慣れるまでに時間がかかりました。議会図書室の蔵書は、議会や地方行政など特定のジャンルに偏っています。今年は、それらの蔵書の登録作業を行います。議員からの調査依頼も定期的であり、まさにレファレンスです。議員が使える図書室を目指して、コツコツ頑張ります。

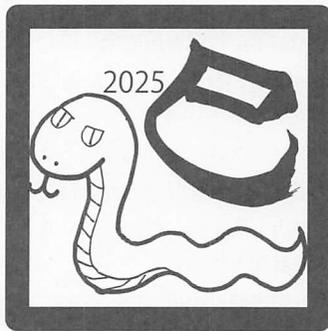
(岩永知子)

◆2回目の新年編集手帳です。中堅職員座談会や図書館におけるゲームの特集企画、タンザニアの移動図書館や韓国のカスハラ対策など、少し変わった視点を雑誌に持ち込めればよいのですが。人と資料をつなぐという変わらない使命のためには、変わり続けていく必要があるのかもしれませんが。弊誌が、図書館が変わるための変わらぬ情報源になれば幸いです。

(宇野亮一)

◆図書館とコミュニケーションに関して、ずっと考えてきました。その中に「読書」ということも入っています。ひとが、何かのメディアに接して「読む」という行為は何なのか。時間的・空間的な位相や興味などの個人差といった違いもあり、一様な

編集手帳



答えのない問いを持ち続けています。今年も図書館など文化施設を見学しながら、考えたいと思っています。

(中村保彦)

◆『図書館で恋活』と題された新春から始まる恋活読書会のチラシ。確かに本と図書館の持つ不思議な力は、人と人とを結ぶらしい。在職した高校図書館では好きな本をきっかけのお付き合いはままあり、中には思い出の図書館で挙式した二人もいた。図書館経営論の授業で恋活チラシを紹介したら、学生の笑顔で冬の教室がほんわり暖かくなった。

(長谷川優子)

◆ふとした気まぐれで、自分が生まれた日の新聞を調べる機会がありました。当時の紙面には本の広告があふれていたことを知り、驚きました。情報を入手する方法が多様化し、無料のショート動画で時間を手軽に消費することができる現代では、多くの人にとって読書は縁遠い存在なのかもしれません。図書館を取り巻く環境は厳しいですが、今年も本と人をつなぐ各地の活動を取り上げていきたいと思っています。

(宮原柔太郎)

◆新しい年が明けました。図書館を使わない方に対するPRには頭を悩ませている図書館は多いと思います。昨年、市内の高校で図書館につ

いて話す機会があり、その中で、図書館を使う資格に在学資格があることを知らない学生さんがいて衝撃を受けました。図書館を使わない、使える事を知らない方に向かって図書館の情報を届けるのか、難題ですが考えていきたいと思います。

(米山 薫)

◆昨年夏より編集委員会に加わりました。図書館のこれからについて議論したり、各地の図書館に原稿依頼の連絡をしたり…。新たな出会いや気づきも多くありました。微力ながら、関わらせて頂き感謝申し上げます。本務では、県子どもの読書活動推進計画の改定作業にどっぷり。3月には新たな計画を策定します。子どもと本の接点をとにかく作っていきたい一心です。

(鷲山香織)

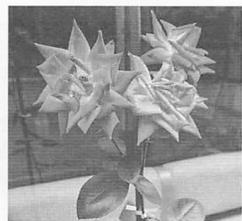
……………編集スタッフより……………

◆昨年も仕事をし、多少の本を読みました。その中で、自分より20歳ほど若い作家の文章でしたが、実体験の過去を照らし、これまで自身が考えていたことと違う位置付けを与えてくれました。当初想定していた内容に加えて物事に対する新たな認識を得た読書でしたが、これも年齢により受け止め方が変わったせいかもしれないなどと思う今日この頃です。

(秦 秀文)

◆JR全線の普通・快速列車を自由に乗り降りできる「青春18きっぷ」がリニューアルされました。これまで「5日間」の乗車券のみでしたが、「3日間」のものも発売されるとのことです。小旅行の途中で、各地の図書館に立ち寄れたらと思います。本年も読者の皆様に図書館をめぐる記事やニュースをお届けしてまいります。ご高覧のほどどうぞよろしくお願い申し上げます。

(星川智隆)



2024年5月撮影

◆協会の花壇に昨年植えた薔薇は大きく成長しました。今年もきれいな花が見られそうです。(川下美佐子)